

# 新潟県議会報

—— 主な内容 ——

令和8年 2月定例会

263

2026.6

新潟県議会事務局



# 新潟県議会報 第263号

## 令和8年2月定例会

概 要	1
会期日程	2
本会議議事内容	4
提出議案知事説明（要旨）	6
代表質問一覧	16
一般質問一覧	17
常任・特別委員長報告（要旨）	22
議決諸件表	26
可決された意見書等	29
請願・陳情結果一覧表	45
委員会の記録	46
諸会議等の概況	58
議会日誌	59
令和7年12月定例会常任委員会の要望意見に対する処理状況	60

## 2月定例会の概要

2月定例会は、2月24日に招集された。

知事提出議案は、将来の人口定常化を目指し、多くの方から魅力ある場として「選ばれる」よう、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向け、成長の基盤を築き歩みを進める予算として総額1兆1,698億円を計上する「令和8年度一般会計予算」など67件であった。

代表質問、一般質問では、教育、原発、福祉・医療など県政の諸課題について幅広い議論が展開されたほか、続いて行われた常任委員会、連合委員会でも、活発な質疑が交わされた。

この結果、知事提出議案は、いずれも原案どおり可決又は承認された。

議員提出議案は、「大雪に対する支援の拡充を求める意見書」、「全ての拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書」、「新潟家庭裁判所出張所における出張事件処理の積極的実施を求める意見書」、「免税軽油制度の継続を求める意見書」、「新潟県情報通信技術を活用した議会の活動の推進に関する条例」、「新潟県議会議員給与条例の一部を改正する条例」、「北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議」、「自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書」の8件が全会一致で可決された。

請願・陳情は、継続中のものを含め4件が審査され、採択1件、残り3件が継続審査とされた。

会期32日間にわたった2月定例会は3月27日に閉会した。



## 令和8年2月定例会 会期日程

日程	月日	曜日	時間	本 会 議	時間	委 員 会
1	2. 24	火	13:00	○ 開 会 (1) 諸般の報告 (2) 会議録署名議員の選任 (3) 第1号議案～第38号議案、一括議題、付託 (4) 特別委員長報告	本会議 終了後	四常任委員会
					常任委 終了後	党 議
2	2. 25	水			10:00	四常任委員会
					常任委 終了後	議会運営委員会
					議 運 終了後	連合委員会（議案説明）
3	2. 26	木		議 案 調 査		
4	2. 27	金	10:00	(1) 第34号議案～第38号議案、一括議題 ・ 常任委員長報告 ・ 採決 (2) 県政に対する代表質問 ・ 岩村良一君 ・ 小島 晋君 ・ 小泉 勝君		
5	2. 28	土		休 日		
6	3. 1	日		休 日		
7	3. 2	月	10:00	(1) 県政に対する一般質問 ・ 松原良道君 ・ 小林 誠君 ・ 杉井 旬君 ・ 与口善之君 ・ 土田竜吾君 ・ 大平一貴君		
8	3. 3	火		議 案 調 査		
9	3. 4	水	10:00	(1) 県政に対する一般質問 ・ 高見美加君 ・ 諏佐武史君 ・ 中川隆一君 ・ 堀 勝重君 ・ 小鍛冶就也君 ・ 栗原 学君	本会議 終了後	議会運営委員会
10	3. 5	木	10:00	(1) 第39号議案～第63号議案、一括議題、付託 (2) 請願第1号、議題、付託 (3) 県政に対する一般質問 ・ 深見太郎君 ・ 沢野 亮君 ・ 荒木法子君 ・ 渡辺和光君 ・ 市村浩二君 ・ 馬場秀幸君		
11	3. 6	金		議 案 調 査		
12	3. 7	土		休 日		
13	3. 8	日		休 日		
14	3. 9	月			10:00	四常任委員会
15	3. 10	火			10:00	四常任委員会
16	3. 11	水			10:00	四常任委員会
17	3. 12	木			10:00	四常任委員会

日程	月日	曜日	時間	本 会 議	時間	委 員 会
18	3. 13	金			10:00	四常任委員会
19	3. 14	土		休 日		
20	3. 15	日		休 日		
21	3. 16	月		議 案 調 査		
22	3. 17	火			10:00	連合委員会（第2次） ・上杉知之君
23	3. 18	水	13:00	(1) 第64号議案～第67号議案、一括議題、付託	本会議 終了後	四常任委員会
24	3. 19	木			10:00	連合委員会（第2次） ・大淵 健君 ・土田竜吾君 ・牧田正樹君
25	3. 20	金		休 日（春分の日）		
26	3. 21	土		休 日		
27	3. 22	日		休 日		
28	3. 23	月		議 案 調 査		
29	3. 24	火		党 議		
30	3. 25	水		議 案 調 査		
31	3. 26	木			10:00	四常任委員会
					常任委 終了後	議会運営委員会
32	3. 27	金	13:00	(1) 議案62件、請願2件、陳情2件、一括議題 ・常任委員長報告 ・第1号議案、第18号議案、第23号議案及び第26号議案に対する討論（馬場秀幸君） ・採決 ・残りの議案等の採決 (2) 第1号発議案、議題 ・趣旨弁明（樋口秀敏君） ・採決 (3) 第2号発議案～第4号発議案、一括議題、即決 (4) 第5号発議案及び第6号発議案、一括議題、即決 (5) 第7号発議案、議題、即決 (6) 第8号発議案、議題、即決 (7) 第9号発議案、議題 ・趣旨弁明（牧田正樹君） ・討論（楡井辰雄君） ・採決 (8) 常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の閉会中継続調査 ○ 閉 会		

## 2月定例会本会議議事内容

2月24日

午後1時開会開議（本日の出席議員53名）

まず、諸般の報告を行った。

次に、会議録署名議員の選任を行った。

次に、第1号議案から第38号議案までを一括議題とし、花角知事の提案理由説明の後、各部門の常任委員会に付託した。

次に、人口減少問題対策特別委員長、防災・脱炭素社会づくり特別委員長、県民所得アップ対策特別委員長の報告の後、議案審査等のため休会を決し、次会は2月27日午前10時から開くことを決して、午後1時50分散会した。

2月27日

午前10時開議（本日の出席議員52名）

まず、第34号議案から第38号議案までを一括議題とし、各常任委員長から付託案件の審査結果の報告があった。

次に、採決に入り、第34号議案、一般会計補正予算を全会一致で可決した。

次に、特別会計及び企業会計関係予算3件、第35号議案から第37号議案までを全会一致で可決した。

次に、事件議決1件、第38号議案を全会一致で承認した。

次に、県政に対する代表質問に入り、自由民主党岩村良一君、未来にいがた小島晋君、リベラル新潟小泉勝君の順で質問を行った後、次会は3月2日午前10時から開くことを決して、午後3時36分散会した。

3月2日

午前10時開議（本日の出席議員52名）

直ちに県政に対する一般質問に入り、自由民主党松原良道君、未来にいがた小林誠君、リベラル新潟杉井旬君、自由民主党与口善之君、未来にいがた土田竜吾君、リベラル新潟大平一貴君の順で質問を行った後、議案調査のため休会を決し、次会は3月4日午前10時から開くことを決して、午後4時57分散会した。

3月4日

午前10時開議（本日の出席議員52名）

直ちに県政に対する一般質問に入り、自由民主党高見美加君、未来にいがた諏佐武史君、自由民主党中川隆一君、自由民主党堀勝重君、自由民主党小鍛冶就也君、自由民主党栗原学君の順で質問を行った後、次会は3月5日午前10時から開くことを決して、午後4時51分散会した。

3月5日

午前10時開議（本日の出席議員52名）

まず、第39号議案から第63号議案までを一括議題とし、花角知事の提案理由説明の後、各部門の常任委員会に付託した。

次に、請願第1号を議題とし、所管の常任委員会に付託した。

次に、県政に対する一般質問に入り、自由民主党深見太朗君、自由民主党沢野亮君、自由民主党荒木法子君、真政にいがた渡辺和光君、公明党市村浩二君、無所属馬場秀幸君の順で質問を行った後、議案審査等のため休会を決し、次会は3月18日午後1時から開くことを宣して、午後5時11分散会した。

3月18日

午後1時開議（本日の出席議員51名）

まず、第64号議案から第67号議案までを一括議題とし、花角知事の提案理由説明の後、各部門の常任委員会に付託した。

次に、議案審査等のため休会を決し、次会は3月27日午後1時から開くことを宣して、午後1時2分散会した。

3月27日

午後1時開議（本日の出席議員53名）

まず、第1号議案から第33号議案まで及び第39号議案から第67号議案まで、請願第1号並びに継続中の請願令和7年第13号、陳情令和5年第8号及び第9号を一括議題とし、各常任委員長から付託案件等の審査結果の報告があった。

次に、第1号議案、第18号議案、第23号議案及び第26号議案に対する無所属馬場秀幸君の反対討論の後、採決に入り、まず、第1号議案を賛成多数で可決し、次いで、第18号議案、第23号議案及び第26号議案を賛成多数で可決した。

次に、一般会計補正予算2件、第39号議案及び第64号議案を全会一致で可決した。

次に、残りの特別会計及び企業会計関係予算39件、第2号議案から第17号議案まで、第19号議案、第20号議案、第40号議案から第57号議案まで及び第65号議案から第67号議案までを全会一致で可決した。

次に、残りの条例12件、第24号議案、第25号議案、第27号議案から第31号議案まで及び第59号議案から第63号議案までを全会一致で可決した。

次に、事件議決5件、第21号議案、第22号議案、第32号議案、第33号議案及び第58号議案を全会一致で可決した。

次に、請願令和7年第13号を賛成多数で継続審査とした。

次に、陳情令和5年第8号を賛成多数で継続審査とした。

次に、陳情令和5年第9号を賛成多数で継続審査とした。

次に、請願第1号を全会一致で採択とした。

次に、第1号発議案を議題とし、未来にいがた樋口秀敏君の趣旨弁明の後、委員会審査を省略し、採決に入り、全会一致で可決した。

次に、第2号発議案から第4号発議案までを一括議題とし、趣旨弁明及び委員会審査を省略し、採決に入り、全会一致で可決した。

次に、第5号発議案及び第6号発議案を一括議題とし、趣旨弁明及び委員会審査を省略し、採決に入り、全会一致で可決した。

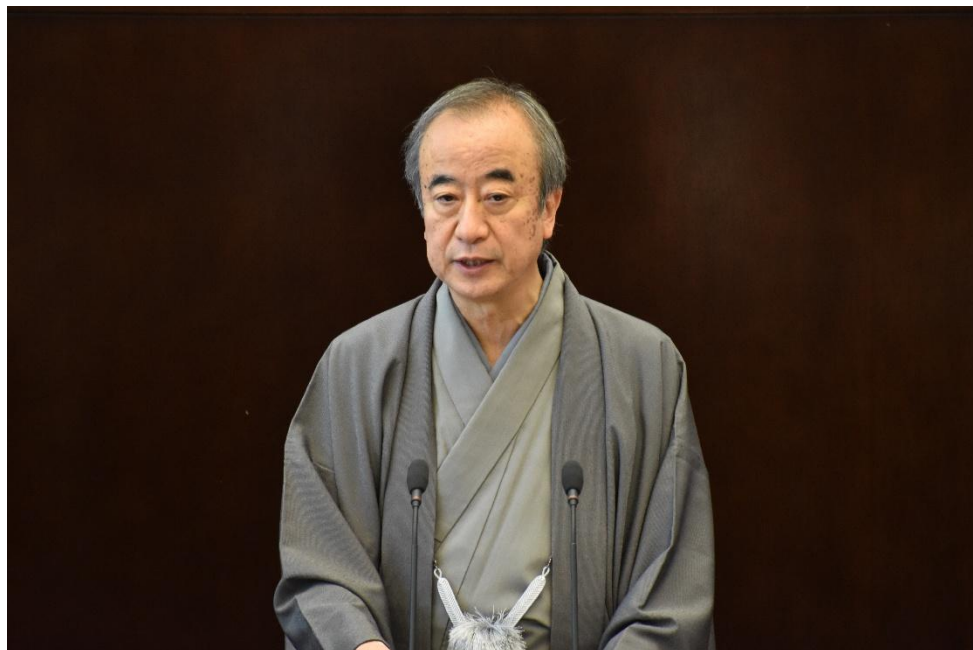
次に、第7号発議案を議題とし、趣旨弁明及び委員会審査を省略し、採決に入り、全会一致で可決した。

次に、第8号発議案を議題とし、趣旨弁明及び委員会審査を省略し、採決に入り、全会一致で可決した。

次に、第9号発議案を議題とし、未来にいがた牧田正樹君の趣旨弁明の後、委員会審査を省略し、自由民主党楡井辰雄君の反対討論の後、採決に入り、賛成少数で否決した。

次に、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の閉会中継続調査を決し、午後1時36分、会期32日間にわたった2月定例会を閉会した。

## 2月定例会提出議案知事説明（要旨）



（2月24日）

令和8年2月定例会県議会の開会に当たり、私の所信の表明と提案いたしております議案の概要を申し述べ、議員各位並びに県民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

はじめに、今冬の豪雪への対応についてです。

今冬の豪雪においては、除雪作業中の事故等により、24名の方が亡くなられ、240名近くの方が負傷されております。また、家屋や農業用施設が倒壊する等、県内各地で甚大な被害が生じています。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

県では、降雪による被害に対して万全の対応を期すため、豪雪災害対策本部を設置するとともに、多数の家屋被害が生じるおそれのある県内4市に災害救助法を適用し、要援護世帯の除雪等について支援を行いました。

また、緊急に屋根雪除雪を行うことにより家屋倒壊を防ぐとともに、地域生活への影響を最小限に留めるため、民間事業者による対応が困難な地区においては自衛隊に

災害派遣を要請したところです。

さらに、冬季の道路交通を確保するため、国・市町村・NEXCO東日本などの関係機関と連携し、道路利用者への情報提供や出控え要請など、車両滞留等による交通障害発生の防止に取り組んでまいりました。

また、こうした状況を踏まえ、今月20日に政府与党並びに関係省庁に対し、本県及び全国積雪寒冷地帯振興協議会として、積雪地域で雪による死傷事故が多発し、県民の暮らしや社会経済活動に重大な影響が生じている実態を訴え、道路除雪費や除雪体制整備等への支援について、緊急要望を行ったところです。

次に、ミラノ・コルティナオリンピックについてです。

昨日まで開催されていた今大会において、妙高市の専門学校に在籍する山田琉聖選手と新潟市出身の中井亜美選手が銅メダルを獲得しました。

お二人をはじめとする本県に関係する選手が活躍する姿は、私たち県民に元気と感動を与えてくれました。

県といたしましては、今後もオリンピック・パラリンピックなどの世界で活躍する選手を輩出できるよう、アスリートの活動を支援してまいります。

次に、県内経済の動向と物価高対策についてです。

本県経済は持ち直しの動きが続いているものの、原材料価格の上昇などから、令和7年平均の国内企業物価指数及び新潟市消費者物価指数は、ともに前年を3.2%上回っており、県内企業や消費者に対する物価高の影響は長期化しております。

こうした状況を踏まえ、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現に向けた社会全体の機運を高めていくため、今年19日に、「新潟政労使会議」において、適切な価格転嫁の促進や付加価値向上による収益力強化、働き方改革による労働環境の改善などについて、相互に協力し、推進することを目的とした共同宣言を発出したところです。

また、県といたしましては、国の重点支援地方交付金等を活用し、県民生活の安定と地域経済の持続的発展に向けて取り組んでまいります。

物価高の影響を受ける事業者への支援として、特別高圧電力やLPGガスを利用する中小企業等の負担軽減を図るとともに、中小企業や社会福祉法人、医療法人、学校法人、農林水産業者等が実施する省エネルギー設備の導入や原材料費の負担軽減等への支援に加え、交通事業者等に対して、地域公共交通の維持・確保に向けた取組を支援してまいります。

物価高の影響を受ける生活者への支援として、県民を対象とした宿泊料金や飲食店利用の割引支援を実施し、県内の観光及び飲食店の需要喚起を図るとともに、灯油購入費やLPGガス料金、給食費の増嵩に伴う負担に対し支援してまいります。

こうした足元の物価高への対応に加え、「強い新潟」に向けた成長基盤を構築し、市場環境の変化にも対応できるよう、県内企業等の成長を後押ししてまいります。

具体的には、厳しい経営環境にある中小企業や病院に対し、経営課題解決に向けた支援を行うとともに、事業者等が行う消費喚起や輸出拡大に向けた取組を支援してまいります。

加えて、収益構造を転換し、持続的な賃上げや生産性の向上につなげるため、中小企業の高付加価値化に向けた設備投資や商品・サービス開発、DX等の取組を支援するとともに、地場産業や酒蔵の販路開拓やブランド力強化に向けた新たな取組を支援してまいります。

以下、本県の主要課題について、順次述べさせていただきます。

第一点目は、若者・女性に選ばれ、子育てに優しい新潟の実現についてです。

民間シンクタンクが厚生労働省の統計データをもとに推計した昨年1年間の日本人の出生数は、全国で66万5千人と、前年より約2万人減少して過去最少を更新する見通しとなり、少子化に歯止めがかからない状況が続いています。

県といたしましては、子育てに優しい社会の実現に向け、「妊娠・出産から子育てまでの節目における経済的負担の軽減」「結婚を希望する方への支援」「こどもを子育てしやすい環境の整備」を三つの柱として、市町村や民間団体とも連携しながら、取組を強化してまいります。

まず、経済的負担の軽減につきましては、「新潟県こむすび定期」事業に引き続き取り組むとともに、小学校における学校給食費の負担軽減に向け、市町村を支援するほか、県立特別支援学校小学部の給食費を無償化します。

また、「にいがた安心こむすび住宅推進事業」について、より子育てに適した住宅の整備が促進されるよう基準を追加し、補助上限額を引き上げるほか、購入者のニーズを反映した設計・工事が可能となるよう、新たにリノベーションプラン付き販売を実施するなど、子育て世帯の住宅支援を強化してまいります。

結婚を希望する方への支援につきましては、「ハートマッチにいがた」の若年層の会費を無料化するなど、若者の出会いの機会の拡大に取り組んでまいります。

こどもを子育てしやすい環境の整備については、今年度創設した放課後児童クラブ等支援交付金を拡充し、学校施設等を活用して小学生が誰でも利用できる放課後の遊びや学びの場の充実に向け、市町村の先進的な取組への支援を強化してまいります。

また、安心して妊娠・出産ができるよう、陣痛時に妊婦を搬送する「こむすび出産応援タクシー」の普及促進を図るとともに、緊急時の円滑な救急搬送に向けた「妊婦情報事前登録制度」の導入市町村の拡大を図るほか、出産における通院・入院や妊産婦健診等に係る交通費・宿泊費に対する支援を拡充してまいります。

さらに、新潟大学医歯学総合病院が整備を進める小児専門医療施設における小児がんと小児集中治療の体制強

化を支援するとともに、新たに遠方の医療機関等への通院・入院が必要な小児難病患者等の世帯に対し交通費を支援してまいります。

加えて、病児・病後児保育施設の利便性向上に向け、広域連携の推進やオンラインで予約や空き状況の確認ができるシステムの導入促進を図るなど、医療面においても、子育てしやすい環境の整備を進めてまいります。

本県では、20代前半の若者、特に女性の県外流出が続く中、若者や女性から選ばれる環境づくりが重要です。

県として初めて実施した、本県出身の若年層を対象とした意識調査では、首都圏等への転出の背景として、職場や地域などにおける固定的な性別役割分担意識や、就職先としての職場環境などが影響していることが明らかとなりました。

そのため、性別に関わらず誰もが活躍できるよう、県民全体の気運醸成に取り組むとともに、新たに、地域住民や地元企業等におけるジェンダーギャップ解消に取り組む市町村を支援する交付金を創設し、地域の実情に応じた自主的な取組を促進してまいります。

また、県内企業が若者や女性から働く場として選ばれるよう、新たに、「えるぼし認定」に必要な「一般事業主行動計画」の策定支援や、「くるみん認定」の取得支援に向けたアドバイザー派遣を行うとともに、従業員の奨学金返還を支援する中小企業等に対し補助するなど、県内企業の魅力ある職場づくりを一層促進してまいります。

第二点目は、持続可能で暮らしやすい地域社会の構築についてです。

まず、県民の安全・安心の確保についてであります。近年の気候変動の影響などにより、本県をはじめ全国的に自然災害が激甚化・頻発化しており、また、インフラ施設の老朽化が著しく、今後一斉に更新時期を迎えることから、これまで以上に効率的・効果的な事業の進捗を図る必要があります。

県といたしましては、県民の命と暮らしを守るため、国の「第1次国土強靱化実施中期計画」などによる有利な財源を最大限活用し、事前の防災・減災対策を推進するとともに、インフラ施設の老朽化対策にもしっかりと取り組んでまいります。

昨年、県内でのツキノワグマの出没件数が過去最多を

記録し、人身被害も多く発生しました。こうした深刻な状況を受け、新たに、冬眠明けのクマを捕獲する春期の捕獲事業を広域的に実施し、被害の未然防止を図ってまいります。

また、出没防止を目的とした河川敷の藪の刈り払いを拡充するとともに、ガバメントハンター等の雇用に取り組む市町村の支援も併せて実施し、人とクマのすみ分けに向けた総合的なクマ被害対策を進めてまいります。

県ではこれまで、新潟水俣病患者の方々々が安心して暮らすことができるよう、保健福祉施策の充実や、地域社会の再生と融和を図るための取組などを行ってまいりました。

しかしながら、依然として阿賀野川の魚介類を多食したことに伴う健康不安を抱える方々がいらっしやることを踏まえ、そうした方々の健康への不安軽減を後押しするための新たな手当を創設することといたしました。

引き続き、新潟水俣病の被害者を社会全体で支えるという新潟水俣病地域福祉推進条例の理念に則り、被害者の福祉の更なる増進を図り、被害者に寄り添った対応を行ってまいります。

次に、地域医療の確保についてです。

持続的な医療提供を支えるためには、その基盤となる医療人材の確保が不可欠です。

このため、臨床研修医の確保に一層取り組むとともに、新たに、専門研修施設の情報発信等に対する支援や、県内の専門研修プログラムを選択した研修医への支援金の支給を実施し、専攻医の県内定着を促進してまいります。

また、人口減少に伴う医療ニーズの変化に合わせた医療再編をさらに進めていくことが必要です。

上越地域においては、持続可能な医療提供体制の構築に向けて、医療だけでなく、介護も含めた再編の検討を進めているところです。

新たな中核病院の目指す姿を含め、昨年来進めてきた関係者間での調整を急ぎ、今年度末までに再編の全体像を示してまいりたいと考えております。

広い県土で離島や中山間地が多く、医師などの医療資源も限られる本県において、今後、高齢者の増加による脳・心臓疾患の増加が見込まれる中、早期の医療介入による重症患者の手厚い管理体制を確保していくことが必

要です。

このため、新潟大学医歯学総合病院と地域の基幹病院をICTシステムでつなぎ、重症患者管理の支援を遠隔で受けられる仕組みづくりを進めることとしており、新たに、佐渡総合病院でモデル事業を実施してまいります。

県立病院については、厳しい経営状況が続く中、昨年度から集中的に取り組んできた経営改革の効果や国の補正予算による補助、職員給与の引上げ時期の先送りなどにより、現時点で、昨年度と比べ30億円程度の収支改善が見込まれており、今年度末の内部留保資金の枯渇は回避できる見通しとなっております。

しかしながら、令和8年度においては、6月に実施される診療報酬改定のプラスの効果を踏まえても、年度末の内部留保資金の枯渇は避けられない見通しであり、新年度予算案では不足する財源を資金手当債で対応する措置を講じたところです。

引き続き、地域の医療需要などにもしっかりと対応しながら、県立病院の経営を持続可能なものとするため、各病院の機能・規模の適正化や収支改善など、経営改革をより一層推進してまいります。

次に、持続可能な地域の移動手段の確保についてです。

本県の地域公共交通は、人口減少や運転手不足などを背景に、路線バスの減便・廃止やタクシー事業者数の減少が進む中、地域における移動手段の確保が喫緊の課題となっております。

こうした地域の実情に応じた移動手段を安定的に維持・確保できるよう、市町村や関係事業者等と連携し、ライドシェアやデマンド交通導入の支援をはじめ、地域の交通資源を最大限活用した取組を進めてまいります。

また、自動運転の早期の実装を目指し、自動運転レベル4の運行に向けた実証等に取り組む市町村を支援してまいります。

米坂線の復旧につきましては、山形県、関係市町村及びJR東日本とともに、利便性の向上やJRの関わりなどの観点を踏まえ、地域においてどのような公共交通が望ましいのか、地域の意向をしっかりと受け止めながら検討しているところであり、できるだけ速やかに復旧への道筋が得られるよう、さらにスピード感を持って取組を進めてまいります。

次に、将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進についてです。

県教育委員会では、「県立高校の将来構想」に基づき、特色ある学校づくりに取り組んでいるところです。その一環として、全国の公立高校では初となる、ケンブリッジ国際教育プログラムを導入した高校を令和9年度に新設予定であり、その開校準備を進めてまいります。

併せて、高校に隣接する県立寮を、生徒と近隣の国際大学の留学生や地域住民等が交流できる、多文化共生・地域交流の拠点としても整備するなど、特色あるプログラムをさらに生かすことができる教育環境の充実を図り、県外の生徒にも選ばれる魅力ある学校づくりを進めてまいります。

本県における不登校のこどもは、全国と同様に、増加傾向にあり、喫緊の課題と認識しております。引き続き、不登校未然防止対策に取り組むとともに、対策の拠点となる校内教育支援センターの設置拡充など、不登校のこども個々の状況に応じた多様な支援の充実を努めてまいります。

また、部活動の地域展開について、本県はこれまでも先駆的に取り組んでまいりましたが、国が「改革実行期間」初年度と位置付ける来年度においては、地域・学校・企業・大学など多様な主体との連携を強化しながら、持続可能で安定的な地域クラブ活動体制の整備に、引き続き取り組んでまいります。

次に、地域を支える人材の育成・確保についてです。

県内企業の人手不足が深刻化する中、地域経済の維持・発展に向け、人材の育成・確保は喫緊の課題です。

こうした中、県内で働く外国人材は年々増加しており、今後もその流れは続くものと見込まれます。県では、外国人材を必要とする企業に対し、受入れ検討から定着まで、各段階に応じた支援に取り組んできたところですが、新年度においては新たに、業界団体と連携し、活用が進んでいない業界におけるモデル事例の創出を支援するとともに、地域の国際関係団体等が行う、外国人の受入環境づくりへの支援を強化してまいります。

本県への観光客の満足度を高め、何度も訪れてもらうためには、旅行者のニーズを的確にとらえ、地域の魅力を伝えられる人材が欠かせません。

このため、市町村や民間団体と連携し、地域で活躍するガイドの質の向上と担い手の育成に取り組むとともに、アウトドアガイドの育成に向けた検討を進めてまいります。

建設産業においては、就業者の高齢化や労働力不足が進む中、人材の確保・育成と生産性の向上を図っていくことが重要です。

このため、第五次・新潟県建設産業活性化プランを策定し、多様な人材の確保・育成に向けた取組を促進するとともに、ICT建機等の導入や操作技術の習得、複数の事業者が共同して行う生産性向上に資する取組を支援してまいります。

次に、デジタル改革の実行についてです。

県と市町村におけるリアルタイムでの情報共有など、避難所運営の効率化や避難者への支援の向上に向け、準備を進めてきた避難者支援システムについて、本年4月以降、準備が整った市町村から順次運用を開始いたします。

システムの円滑な運用に向け、防災訓練での活用や市町村職員向けの研修を実施するとともに、「避難所アプリ」の普及・利用促進に取り組んでまいります。

教育分野では、「県立高校の将来構想」に基づき、本年4月に「遠隔教育配信センター」を開設し、これまでの学校間連携型の遠隔教育に加え、県全体の教育環境を支える拠点型の遠隔教育体制を構築してまいります。

また、デジタル人材の不足により、DX推進において課題を抱えている市町村に対し、新たに県で確保するデジタル専門人材を派遣し、伴走支援を行うなど、市町村におけるDX推進を図るための取組を強化してまいります。

第三点目は、人や企業、投資を呼び込む成長戦略の展開についてです。

まず、高い付加価値を創出する産業構造への転換についてですが、現在、本県においては、妙高地域における大規模リゾート開発や、村上市・胎内市沖洋上風力発電事業など、民間事業者による大型プロジェクトが着実に進んでおり、本県経済を成長・発展させ、地域を活性化していくためには、こうした投資や人材を県内に呼び込

んでいく必要があります。

まず、妙高エリアリゾート開発においては、事業計画の実現を官民協働で後押しし、圏域の経済活性化や地域の持続的な発展につなげていくことが重要です。

このため、県といたしましては、エリア内のホテル等を訪れる国内外からの多くの宿泊者等を県内観光地等へ誘致するため、Ma a Sチケットやデジタルマップの作成を支援するなど、周遊観光型コンテンツの造成や二次交通の利便性向上などに向け取り組んでまいります。

また、世界水準のラグジュアリーホテルで供される食事や備品等への県産品活用を積極的に提案し、世界的な情報発信力を活かした新潟産品のブランド力向上・高付加価値化にもつなげてまいります。

本県は、豊富な水資源を活用した水力発電が立地しているほか、民間企業において、村上市・胎内市沖洋上風力発電やバイオマス発電など、再生可能エネルギーの導入に向けた取組が進められております。

また、水素等を製造から利用まで一貫して行う、国内初となる実証プラントの開所をはじめ、火力発電所での水素混焼試験や発電所等での脱炭素化に資するCCSなどの取組も拡大しているところです。

こうした中、国は、地域に偏在する脱炭素電源を核に、新たな産業クラスターの創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設し、県では、先般、関係市とともに地域選定の公募申請を行いました。

県といたしましては、豊富な脱炭素電源を有し、先進的GXの取組が進む本県への関連企業の誘致に向けて、体制を強化し、首都圏経済団体とも連携を図りながら、GX関連産業クラスターの形成を促進してまいります。

次に、付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現についてです。

気候変動による異常気象が常態化し、担い手の減少・高齢化が進む中で、食料安全保障の確保を図っていくためには、持続可能な水田農業を実現できる水田政策の構築が必要です。

このため、国が令和9年度から根本的に見直すとしている水田政策について、先月、「担い手が主食用米と非主食用米等を合わせた水田農業経営全体で所得を確保できる仕組みの構築」や「万全なセーフティネットの構築」

を、国へ要望したところです。

また、県においても担い手への農地の集約化と、非主食用米、酒米やもち米（まい）といった多用途利用米の団地形成に向けた支援を集中的かつ強力に進め、効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体が農業生産の大宗を占める力強い農業構造の確立を図ってまいります。

園芸については、新たな新潟県園芸振興基本戦略の実現に向け、本県の園芸を牽引する販売額1億円を超える経営体の育成を図るとともに、効率的に園芸生産に取り組める環境整備など産地の構造改革を進め、高温等の気候変動対応や担い手の確保・育成など、構造対策と生産対策の取組を一体的に推進する施策を講じることで、競争力と魅力のある産地の創出を図ってまいります。

加えて、気候変動リスクの高まりや市場動向等の環境変化に対応し、本県の農林水産業及び食品産業等の更なる強みの創出に向け試験研究の強化を図るため、先般、「新潟県農林水産業試験研究強化プラン」を新たに策定したところです。

現在取り組んでいる水稻の高温耐性品種のラインナップ化などの研究に加え、本プランに基づき、フードテックの技術開発をはじめ、成長性や強度に優れる無花粉スギの育成、錦鯉の新品種開発など、本県農林水産業の飛躍につながる試験研究を戦略的に進めてまいります。

次に、国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進についてです。

令和7年の本県外国人延べ宿泊者数は、直近の11月末時点で約72.6万人泊となり、過去最高となった昨年の52.8万人泊を大幅に上回っております。

しかしながら、本県における外国人宿泊客は冬季に偏重しており、1年を通じた来県を促進するためには今後の伸びが期待されるグリーン期における誘客強化を図ることが課題です。

このため、新たに、棚田での収穫体験をはじめとした、本県の強みである農業等の魅力をコンテンツとして充実させ、商品化や海外販路の開拓に取り組むとともに、農業者等と連携し、インバウンド受入への機運醸成と受入体制の強化に向けた取組を進めてまいります。

昨年7月、アニメで「選ばれる新潟」の実現に向け、産学官金による新潟アニメ推進協議会を設置したところ

であり、目指す未来像と取組の方向性を示す「ビジョン」を今年度中に策定することとしております。

また、現在開催中の新潟国際アニメーション映画祭と連携したシンポジウムを開催し、機運醸成を図っているほか、大規模イベントを活用し、本県アニメ文化の魅力の情報発信を強化してまいります。

加えて、本県の誇る文化財の魅力をさらに向上させるため、新たに、文化財を核とした地域づくりの取組を支援するとともに、プロ野球公式戦の県内での観戦機会を確保することなどにより、文化やスポーツを通じた地域の活力の向上や交流人口の拡大を図ってまいります。

若者や女性の関心が高いエンターテインメントを活用しながら、賑わいや交流の場を創出し、本県の魅力を広く県内外にアピールし、本県のイメージアップを図ることも重要です。

このため、音楽フェスをはじめとした、若者にとって魅力的なイベントが県内各地で展開されるよう、官民連携による実施に向けた検討や機運醸成を行いながら、県として必要な支援を行ってまいります。

また、国内有数の大規模ファッションイベントと連携し、着物やニットをはじめとした本県産業や観光・文化・食等の多様な魅力を効果的に発信していくことで、更なる交流人口の拡大を図るとともに、若者・女性の県内定着の促進につなげてまいります。

昨年4月から12月までの新潟空港の利用者については前年同期比で増加しているものの、国際線の一部の路線では運休が生じております。こうした中、新潟・ソウル線については、3月29日から機材が大型化されるとともに、6月1日からは増便され、毎日運航となることが決定しました。

ソウル線は、本県と韓国との往来はもとより、仁川空港をハブに世界とつながる路線として、多くの方からの利用が期待される路線です。

県といたしましても、この増便を契機としたキャンペーンを実施するなど、インバウンド・アウトバウンド双方の更なる利用拡大を図り、路線の安定化につなげてまいります。

併せて、新規路線の誘致を目指したチャーター便の運航支援や、パスポート取得支援の対象者拡大、空港ビル内での本県の魅力である食等の体験を通じた利用促進の

実証事業など、新潟空港の拠点性向上に向けた路線ネットワークの充実や、空港利用者の満足度向上につながる取組を進めてまいります。

本県経済の活性化、国際拠点としての競争力強化を図るためには、海外との人的・経済的交流を一層拡大していくことが重要であり、これを担うグローバル人材を育成する必要があります。

このため、県内高校生に対し、多様な価値観を理解する力や、国際的な視野、円滑なコミュニケーション力等を身に付けることができるよう、海外研修への支援を通じて国際交流の機会を提供してまいります。

また、義務教育段階の児童生徒については、現地の生活や、人々との交流を体験できる機会を創出できるよう、海外交流事業を実施する市町村を支援してまいります。

次に、脱炭素社会への転換についてです。

本県のような豪雪地帯では、軽量かつ柔軟で窓や壁にも取り付け可能な次世代型太陽電池の活用が期待されており、現在、開発メーカー等が行う積雪地での実証事業を支援しているところです。

今後、成長が期待される太陽電池関連産業に、県内企業が早期に参入していけるよう、県内企業が行う用途開発、施工提案等の取組を支援し、本県における社会実装モデルを構築することにより、次世代型太陽電池の県内での早期導入を促進してまいります。

また、脱炭素社会の実現に向け、水力発電は重要な役割を担う電源であり、その一層の活用が求められています。

このため、ダムに貯留される降雨や融雪由来の水をより効率的に発電へ活用できるよう、現行の「ダムAI流入量予測システム」を拡充し、ダム水位運用の高度化を図り、水力発電の発電量の増加につなげてまいります。

第四点目は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働への対応についてです。

昨年12月23日、経済産業大臣等と面談し、県が対応を求めた7項目に対して、国として責任を持って着実に対応し、取組状況を定期的に共有していくことを回答いただいたことから、柏崎刈羽原子力発電所再稼働の政府方針への理解要請に了解し、その旨を高市総理大臣にも直

接お伝えしました。

また、東京電力には、政府方針に了解したことを伝えるとともに、多くの県民が不安に感じていることを踏まえ、県民への分かりやすく丁寧な説明や、発電所の安全性向上、地域との共生等について、適切に対応するよう求めたところです。

先月21日には、6号機が再稼働しました。国は、監視強化チームにおいて、発電所の運営の監視に万全を期すとしており、県としても、発電所の監視を強化するため、放射線モニタリングの測定箇所を増やすとともに、起動工程の節目において、技術委員会の委員等の専門家も加えた監視チームで現場を確認し、その結果を公表しております。

東京電力は問題が生じた際、一旦立ち止まり、原因を徹底的に調査し、安全第一に取り組んでおりますが、引き続き、安全最優先に慎重に作業を進めるとともに、その状況を丁寧に県民にお知らせしていただきたいと考えております。

6方向への避難路の整備等については、避難計画の一層の実効性向上のため、集中的かつ迅速に進めており、その内容や進捗状況をホームページによりお知らせしております。また、UPZ内の自治体からの整備要望については、国と県の協議の枠組みにおいて精査するため、現在、必要な調査を行っているところです。

併せて、消融雪施設の整備や除雪機械の増強などの除排雪体制の強化や、自宅以外でも屋内退避できるよう、PAZ及びUPZ内の体育館の気密化や空調等の整備を進めてまいります。

加えて、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策や防災対策の状況等について、県民の理解が十分に進んでいないことから、分かりやすいリーフレットを作成し、全県を対象に各戸配布するとともに、広く関心を持っていただけるよう、ウェブを活用した広報・周知を行ってまいります。

また、東京電力から概ね10年にわたり1,000億円程度を拠出すると表明のあった資金については、同社の意向を踏まえ「安全・防災対策の実施」、「地域・産業の振興」、「原子力災害対策重点区域の拡大に伴い必要となる取組への支援」を基本として活用してまいりたいと考えております。

活用に当たっては、執行の透明性の確保と効果的な運用を図るため、新たに基金を設置するとともに、新年度においては基金に100億円を積み立て、これを活用して、先ほどご説明した除排雪体制の強化や屋内退避施設の環境整備を進めるため、関連する条例案及び予算案を本定例会にお諮りいたしました。

引き続き東京電力と協議を進めるとともに、県議会でのご議論、市町村のご意見等を踏まえ、資金の活用を検討してまいります。

第五点目は、北朝鮮による拉致問題についてです。

拉致被害者やそのご家族の高齢化が進む中、いまだ拉致問題の解決に向けた具体的な進展が見られず、もはや一刻の猶予も許されません。

日本国民を救出することができるのは日本国政府しかありません。政府には、米国をはじめ国際社会と一層緊密に連携し、北朝鮮への働きかけを強めながら、日朝首脳会談を早期に実現し、全ての拉致被害者の一日も早い帰国に結びつけていただきたいと思います。

今月20日には、知事の会として、木原官房長官兼拉致問題担当大臣にお会いし、特定失踪者を含む全ての拉致被害者の救出に向けて、全力で外交交渉を進め、早期に目に見える成果を出していただくよう、改めて強く求めてまいりました。

県といたしましては、今後も、国へ働きかけるとともに、「新潟県拉致問題等の啓発の推進に関する条例」を踏まえ、市町村や教育機関等と連携し啓発を推進することとしており、新年度は若者の意見を取り入れた広報に新たに取り組み、若年層への啓発活動を強化しながら、拉致問題の早期解決に向けた気運の醸成を図ってまいります。

この項の最後に、行財政運営についてご説明申し上げます。

先般お示しした中期財政収支見通しでは、令和8年度当初予算案を基に、国の地方財政対策や経済見通しなどを踏まえ再算定した結果、財政調整基金を230億円確保するとともに、令和13年度の公債費の実負担のピークに対応できる見通しとなっています。

しかしながら、今後の経済情勢や国の動向などによっ

ては収支の大きな変動も想定されることから、引き続き堅実に収支を見通しながら、持続可能な財政運営の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、主要課題について順次申し上げましたが、それらも反映した令和8年度一般会計予算案は、1兆1,697億5,000万円と、令和7年度予算に比べ、総額で7.4%の減となったところです。

次に、今議会に令和8年度当初予算案と併せて上程されました令和7年度補正予算案に関する議案等についてご説明申し上げます。

第34号議案は一般会計補正予算案でありまして、総額870億9,089万3千円の追加補正についてお諮りいたしました。

今回の補正は、国の補正予算に対応し、必要性・緊急性の高い事業や、投資事業等について令和8年度当初予算案と一体で計上するものです。

また、この補正予算に係る公共事業等について、繰越明許費を計上したほか、令和8年度に係る起工準備期間の確保等を図るため、いわゆるゼロ国債を9億4,800万円計上しております。

以上、補正予算案についてご説明申し上げましたが、その結果、補正後の令和7年度予算の規模は、1兆3,759億569万9千円となります。

次に、お諮りしております条例案件等のうち主なものについて、ご説明申し上げます。

第25号議案は、警察活動の強化を図るため、警察官定員を増員するため、第26号議案は、特別職報酬等審議会の答申等に基づき、特別職の報酬等の額を改定するため、第28号議案は、県立久比岐高等学校及び県立吉田特別支援学校を閉校し、県立県央特別支援学校を設置するため、それぞれ、所要の改正を行うものであります。

また、第32号議案は、あっせんの申立てについて、第33号議案は、包括外部監査契約の締結について、お諮りするものです。

以上、新年度における所信の一端と施策・議案の概要などについて申し述べました。何とぞ慎重にご審議のうえ、上程された各議案それぞれについて、ご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後にこの場をお借りして、2期目の振り返りと今後の対応について申し上げます。

令和4年に県民の皆様から再任のご信任をいただき、引き続き知事を務めることとなつてから、まもなく3年9か月を迎えます。

この間、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現を目指し、県政を進めてまいりました。

そうした中で、危機的な財政状況に対応するため、前任期から取り組んできた行財政改革については、聖域なき歳出・歳入の見直しを着実に進め、「行財政改革行動計画」で目標とした財源対策的基金230億円の確保と収支均衡を達成するとともに、令和13年度の公債費の実負担のピークに対応できる見込みとなっています。

長年の県政課題でありました柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題については、時間をかけて検証・確認を行い、できるだけ多くの県民の皆様の声进行うなど、丁寧かつ慎重にプロセスを踏みながら取り組んでまいりました。今後も県民の安全・安心を最優先に、原子力防災の取組の充実に継続して取り組んでいく必要がありますが、一つの区切りを迎えることができました。

また、令和6年7月には、国や佐渡市と連携して取り組んできた、県民の悲願である「佐渡島(さど)の金山」の世界遺産登録が決定し、「世界の宝」として認められました。

このほか、様々な課題に対し真摯に、そして全力で取り組んでまいりましたが、進捗を確かな成果へと結びつけるためには、もう一段の取組が求められるものもあります。

県の最重要課題である人口減少問題については、県政のあらゆる分野を総動員し取組を進めてまいりましたが、昨年策定した人口ビジョンでお示ししたとおり、本県の総人口は、今後も不可避的に減少が見込まれています。

昨年9月に「人口減少問題対策推進県民会議」を設置いたしました。人口定常化を目指し、成長力のある持続可能な社会を構築するためには、オール新潟で取組を

進めていかなければなりません。

また、昨年策定した総合計画では、本県の持続的な成長と発展に向けて、中長期的な視点から、分野横断的な対応が必要となる6つの重要課題をお示しました。

新潟県が、将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地となり、さらに、人や企業、投資を呼び込み、成長していくためには、「子育てに優しい社会の実現」など6つの重要課題に対して、スピード感を持って取り組んでいく必要があります。

そして、これらの課題と向き合う中で、暮らしやすく、活力のある新潟をどのように創っていくのか繰り返し考え、私自身の役割についても熟慮してまいりました。

お諮りしている令和8年度当初予算案は、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向け、成長の基盤を築き、歩を進める予算として編成したものであります。この予算案に盛り込んだ政策をしっかりと育て、発展させることは、私自身の責務ではないか、そして私自身にその役割を担わせていただきたいとの考えに至り、5月に予定されております知事選挙において、3期目を旨すことといたしました。

就任以来、県民最優先の基本姿勢の下、できるだけ各地域に出向き、対話を通じて課題を拾い出してまいりました。それぞれの課題に対し、先送りせず、正面から向き合い、少しでも前進できるよう努めてまいりました。今後も、こうした姿勢で一つ一つ成果を積み上げ、多くの人々や企業から選ばれる、「住んでよし、訪れてよし」の新潟県の実現に向け、さらに邁進してまいりたいと存じます。

### (3月5日)

ただいま上程されました議案25件について、ご説明申し上げます。

第39号議案は、令和7年度一般会計補正予算案でありまして、総額355億8,866万4千円の減額補正についてお諮りいたしました。

このたびの補正予算は、今冬の大雪に対応するための道路除雪費等の所要額を計上するとともに、事務事業の執行見込みに基づく過不足調整等を行うものであります。

この結果、補正後の予算規模は、1兆3,403億1,703万5千円となります。

また、第40号から第57号までの各議案は、特別会計並びに企業会計に係る補正予算でありまして、それぞれ事業計画の最終見込み等に合わせまして、補正を行うものであります。

次に、その他の主な条例案件等について、ご説明申し上げます。

まず、第59号議案は、企業版ふるさと納税を活用した寄附の受入促進に向けた環境を整備するため、第60号議案は、地方税法の改正等に伴い、自動車の取得時に課される環境性能割が廃止されることなどに対応するため、それぞれ、条例の制定及び所要の改正を行うものであります。

以上、各議案の概要につきましてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重にご審議の上、各議案それぞれについて、ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

### **(3月18日)**

ただいま上程されました議案4件について、ご説明申し上げます。

第64号から第67号までの各議案は、令和7年度一般会計及び港湾整備事業など特別会計に係る補正予算でありまして、それぞれ予算の繰越についてお諮りいたしました。




公共事業等の執行に当たり、設計や計画の変更、用地補償における調整などにより、一部年度内に完了できない見通しとなりました。

このため、一般会計においては714億834万2千円を、また、特別会計においても、それぞれ所要額を翌年度に繰り越すものであります。





この結果、12月定例会及び本定例会の冒頭で議決をいただいた公共事業予算等に係る繰越と併せ、一般会計の繰越明許費の合計は、1,494億3,227万8千円となった次第であります。

何とぞ慎重にご審議のうえ、各議案それぞれについてご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

# 代表質問一覧



質問日	党派・氏名	質問項目
2月27日	自由民主党 岩村 良一 	1 知事の政治姿勢について 2 教育問題について
	未来にいがた 小島 晋 	1 知事8年間の県政運営と令和8年度予算編成について 2 原子力発電の安全性について 3 中小企業における価格転嫁について 4 適正な労務費の確保と行き渡りについて 5 賃金保障型公契約条例について 6 カスタマーハラスメント防止対策について 7 高校生の就職活動の緩和について 8 教育関連の諸課題について 9 県政の諸課題について
	リベラル新潟 小泉 勝 	1 原発問題について 2 財政問題について 3 工業用地造成事業会計について 4 介護・地域医療について 5 教育問題について 6 人権問題について 7 県政の諸課題について

# 一般質問一覧

質問日	党派・氏名	質問項目
3月2日	自由民主党 松原良道 	1 ガソリン暫定税率廃止について 2 県産材の需要拡大について 3 米政策について 4 働き方改革について 5 下水道等のインフラ設備について 6 教育問題について 7 上越魚沼地域振興快速道路の早期全線開通に向けて
	未来にいがた 小林 誠 	1 原発再稼働議論における補償能力の検証について 2 柏崎刈羽原発6号機の再稼働に係る安全性検証と県の判断基準について 3 いわゆる給食無償化について 4 ほ場整備の推進と財源確保について 5 視覚障害者の安全な横断環境確保に向けたエスコートゾーン整備の推進について 6 令和8年度人権政策の強化について 7 県政の諸課題について
	リベラル新潟 杉井 旬 	1 災害救助法について 2 農業について 3 児童・障害者相談センターについて 4 県政の諸課題について
	自由民主党 与口善之 	1 産業振興について 2 地域医療の課題について 3 教育問題について 4 県政の諸課題について

質問日	党会派・氏名	質問項目
3月2日	未来にいがた 土田 竜吾 	1 医療・福祉について 2 若者・女性の県内定着について 3 雪対策について 4 柏崎刈羽原発について 5 県政の諸課題について
	リベラル新潟 大平 一貴 	1 新潟水俣病について 2 公教育について 3 業務のスクラップについて 4 人口減少問題対策について 5 本県の米政策の推進について 6 交流人口拡大について 7 森林・林業について
3月4日	自由民主党 高見 美加 	1 経済対策について 2 持続可能で安全な生活環境について 3 県政の諸課題について
	未来にいがた 諏佐 武史 	1 入札事務の適正化について 2 柏崎刈羽原発の再稼働問題について 3 教育について 4 県政の諸課題について

質問日	党会派・氏名	質 問 項 目
3月4日	自由民主党 中 川 隆 一 	1 離島の輸送基盤強化について 2 医療・介護・福祉問題について 3 心と体の健康について 4 県政の諸課題について
	自由民主党 堀 勝 重 	1 人口減少対策について 2 人口減少に起因する諸課題への対応について 3 福祉について 4 産業について 5 観光について 6 農業について 7 県政の諸課題について
	自由民主党 小鍛冶 就 也 	1 エネルギー政策について 2 福祉について 3 県警察について 4 県政の諸課題について
	自由民主党 栗 原 学 	1 知事の政治姿勢について 2 観光振興について 3 文化・スポーツ振興について 4 犯罪被害者等支援について 5 第51回衆議院議員総選挙等について

質問日	党派・氏名	質問項目
3月5日	自由民主党 深見 太朗 	1 柏崎刈羽原発について 2 部活動の地域展開について 3 5歳児健診について 4 県政の諸課題について
	自由民主党 沢野 亮 	1 県民の安全・安心について 2 地域医療体制の確保について 3 地域経済の課題について 4 県の魅力発信について
	自由民主党 荒木 法子 	1 人口減少の諸課題について 2 防災対策について 3 いわゆる給食無償化について 4 県政の諸課題について
	真政にいがた 渡辺 和光 	1 県民所得向上について 2 本県の人口流出対策について 3 新潟港・新潟空港の拠点性向上について 4 今冬の大雪について 5 不登校対策等について 6 こどもたちのスポーツ環境の整備について 7 拉致問題について

質問日	党会派・氏名	質 問 項 目
3月5日	公明党 市 村 浩 二 	1 知事の政治姿勢について 2 防災・減災・老朽化対策について 3 県民の安全・安心について 4 住宅・マンション等の住環境政策について 5 建設産業の活性化について 6 観光振興について 7 県政の諸課題について
	無所属 馬 場 秀 幸 	1 知事の政治姿勢について 2 柏崎刈羽原発について 3 地域医療について 4 教育問題について 5 農業政策について 6 介護政策について 7 県政の諸課題について

## 常任・特別委員長報告（要旨）

### 総務文教委員会

委員長 河原井 拓也

（2月27日）

総務文教委員会における付託議案のうち、第34号議案及び第38号議案の審査結果について、御報告申し上げます。

まず、議案採決に先立ち、各党の党議結果の報告を求めたところ、各党とも両議案、いずれも原案賛成というものであります。

次いで採決を行い、両議案とも原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

以上をもって、報告といたします。

（3月27日）

総務文教委員会における付託案件等の審査経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、知事政策局関係として

若者や女性の移住・定住の促進に当たっては、首都圏にはない自然豊かな住環境や子育てのしやすさを求める若者等も一定数存在するので、U・Iターンの意向を持つ潜在層に対し本県の環境資源の優位性や充実した子育て支援制度を効果的に発信すべきとの意見。

次に、教育委員会関係として

公立高校の魅力化・特色化の推進に当たっては、私立高校の授業料実質無償化などにより全日制の平均志願倍率が低下傾向にあるので、国の財政支援を最大限活用し専門高校における最先端の設備導入や地元企業と連携した教育課程の開発など新たな学びの充実を図るべきとの意見。

以上が、審査の過程で述べられた主な意見の概要であります。

次に、議案採決に先立ち、各党の党議結果の報告を求めたところ、各党とも全議案いずれも原案賛成というものであります。

次いで採決を行い、全議案とも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情の審査結果について申し上げます。

継続中の陳情令和5年第8号については、継続審査すべきものと決した次第であります。

また、本委員会として、「大雪に対する支援の拡充を求める意見書」、「全ての拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書」及び「新潟家庭裁判所出張所における出張事件処理の積極的実施を求める意見書」を、発議することと決しました。

以上をもって、報告といたします。

### 厚生環境委員会

委員長 小山 大志

（2月27日）

厚生環境委員会における付託議案のうち、第34号議案及び第36号議案の審査結果について、御報告申し上げます。

まず、議案採決に先立ち、各党の党議結果の報告を求めたところ、各党とも両議案、いずれも原案賛成というものであります。

次いで採決を行い、両議案とも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、報告といたします。

（3月27日）

厚生環境委員会における付託案件の審査経過並びに結

果について、御報告申し上げます。

まず、環境局関係として

くま被害対策については、県民の不安が高まる中一層の捕獲強化に向けた体制整備が求められるので、猟友会の意見を踏まえ危険度や負担に見合った報酬額の設定や持続的な担い手の確保・育成に努めるべきとの意見。

次に、福祉保健部関係として

病院施設の放射線防護対策については、原子力災害時の医療提供体制の維持に不可欠であるものの整備状況に進展が見られないので、国や関係部局と連携のうえ地域における必要性や支援制度を丁寧の説明しより多くの病院に導入検討を強く促すべきとの意見。

以上が、審査の過程で述べられた主な意見の概要であります。

次に、議案採決に先立ち、各党の党議結果の報告を求めたところ、各党とも全議案いずれも原案賛成というものであります。

次いで採決を行い、全議案とも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願・陳情の審査結果について申し上げます。

継続中の請願令和7年第13号及び継続中の陳情令和5年第9号については、継続審査すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

## 産業経済委員会

委員長 飯野 晋

(2月27日)

産業経済委員会における付託議案のうち、第34号議案及び第35号議案の審査結果について、御報告申し上げます。

まず、議案採決に先立ち、各党の党議結果の報告を求めたところ、各党とも両議案、いずれも原案賛成というものであります。

次いで採決を行い、両議案とも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、報告いたします。

(3月27日)

産業経済委員会における付託案件等の審査経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、観光文化スポーツ部関係として

物価高により低迷する観光需要の喚起に当たっては、にいがたG・O・Tトラベル事業による効果が期待できるものの事業終了後の反動減が懸念されるので、県外の旅行意欲が旺盛な層をターゲットとしたプロモーションなど長期的・安定的な誘客強化に一層努めるべきとの意見。

次に、農林水産部関係として

持続可能な漁業の実現に向けた支援に当たっては、さけをはじめとする一部の魚種における漁獲量の大幅な減少が課題となっているので、国や他県と連携した環境調査や水産資源の動向把握などにより原因究明のうえ対策を検討すべきとの意見。

以上が、審査の過程で述べられた主な意見の概要であります。

次に、議案採決に先立ち、各党の党議結果の報告を求めたところ、各党とも全議案いずれも原案賛成というものであります。

次いで採決を行い、全議案とも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査結果について申し上げます。

請願第1号については、願意妥当と認め、採択すべきものと決した次第であります。

また、本委員会として、「免税軽油制度の継続を求める意見書」を發議することと決しました。

以上をもって、報告いたします。

## 建設公安委員会

委員長 高見美加

(2月27日)

建設公安委員会における付託議案のうち、第34号議案

及び第37号議案の審査結果について、御報告申し上げます。

まず、議案採決に先立ち、各党の党議結果並びに無所属委員の検討結果の報告を求めたところ、各党・無所属委員とも両議案、いずれも原案賛成というものであります。

次いで採決を行い、両議案とも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、報告といたします。

### (3月27日)

建設公安委員会における付託議案の審査経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、交通政策局関係として

新潟空港の活性化に当たっては、利用者のさらなる満足度向上が求められているので、空港ビル会社等と連携した新潟の食文化を発信する取組や施設の充実など魅力や利便性の向上に一層努めるべきとの意見。

次に、企業局関係として

電気職における人材育成については、職員の年齢構成の偏りや定年退職者の増加が見込まれるので、専門知識や技術力を確実に承継できるよう実地教育をはじめとする若手職員の成長機会の充実に引き続き努めるべきとの意見。

以上が、審査の過程で述べられた主な意見の概要であります。

次に、議案採決に先立ち、各党の党議結果並びに無所属委員の検討結果の報告を求めたところ、自由民主党、未来にいがた、リベラル新潟並びに真政にいがたからは、全議案いずれも原案賛成。

無所属馬場秀幸委員からは、第1号議案については、原子力災害時における避難路整備や除雪体制強化事業の必要性は認めるものの、原発再稼働を前提とした交付金や東京電力の拠出金を原資としており、原発再稼働について県民に信を問う手続きを執っていないため、反対。

その他の議案については、いずれも原案賛成というものであります。

次いで採決を行い、全議案とも原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

以上をもって、報告といたします。

## 人口減少問題対策特別委員会

委員長 皆川 雄二

### (2月24日)

人口減少問題対策特別委員会における12月定例会以降の調査経過について、御報告申し上げます。

本特別委員会は、2月16日に会議を開催し、安心して子どもを生み育てられる医療環境の整備について調査を行いました。

最初に、福祉保健部長から持続可能な周産期医療体制の確保に向けた取組について及び小児医療提供体制の充実に向けた取組について、病院局長から県立病院における周産期医療等提供体制の現状と取組についてそれぞれ説明を聴取し、次いで質疑を行いました。

まず、質疑が行われた主な項目について申し上げます。

- 1 小児専門医療施設の整備方針について
- 2 不妊治療の体制整備について
- 3 小児患者の成長に応じた医療用補整具の購入費助成について
- 4 妊産婦に対する分べん施設へのアクセス支援について
- 5 プレコンセプションケアの推進について

次に、調査の過程で述べられた主な意見について申し上げます。

安心して出産できる医療の充実に当たっては、出産に対する不安感や負担感の軽減が期待できる無痛分べんなど希望にあった方法を選択できることが求められているので、対応可能な環境整備に向け関係機関との検討を一層進めるべきとの意見。

以上をもって、報告といたします。

## 防災・脱炭素社会づくり特別委員会

委員長 榆井辰雄

(2月24日)

防災・脱炭素社会づくり特別委員会における12月定例会以降の調査経過について、御報告申し上げます。

本特別委員会は、2月12日に会議を開催し、地域における脱炭素化の推進について調査を行いました。

最初に、環境局長から地域や家庭における脱炭素化の取組について、農林水産部長から農林水産分野における脱炭素化の取組について及びCO<sub>2</sub>の吸収源対策についてそれぞれ説明を聴取し、次いで質疑を行いました。

まず、質疑が行われた主な項目について申し上げます。

- 1 稲作におけるメタンガスの発生抑制について
- 2 省エネ住宅の普及促進について
- 3 主伐・再造林によるCO<sub>2</sub>吸収量の確保について
- 4 再生可能エネルギーに関連して

○ 雪氷熱の活用について

○ 次世代型太陽電池の実用化に向けた取組について

次に、調査の過程で述べられた主な意見について申し上げます。

家庭における脱炭素化の取組については、県民の関心の高まりが伺える中一人一人の行動変容につなげることが求められるので、消費電力が少ない家電への切り替えなど生活の中で実践しやすい取組や省エネ効果等のメリットについて一層の情報発信に努めるべきとの意見。

以上をもって、報告といたします。

## 県民所得アップ対策特別委員会

委員長 小島 晋

(2月24日)

県民所得アップ対策特別委員会における12月定例会以降の調査経過について、御報告申し上げます。

本特別委員会は、2月2日に会議を開催し、地域経済の活性化に向けた産業の創出・育成の取組について調査を行いました。

最初に、産業労働部長から地域経済を牽引する企業の創出・育成について、土木部長から地域の経済と雇用を支える建設産業の振興についてそれぞれ説明を聴取し、次いで質疑を行いました。

まず、質疑が行われた主な項目について申し上げます。

- 1 地域特性を生かした起業・創業支援について
- 2 国内回帰の流れをとらえた企業誘致の推進について
- 3 ICT活用工事の普及促進について
- 4 本県土木技術職員の人材確保について

次に、調査の過程で述べられた主な意見について申し上げます。

村上市・胎内市沖の洋上風力発電事業については、建設業をはじめとする県内関連産業における受注拡大により地域への経済波及効果が期待できるので、発電事業者とのマッチング機会の提供など県内企業の参入促進に向けた取組を一層強化すべきとの意見。

以上をもって、報告といたします。

## 令和 8 年 2 月 定例会 議決諸件表

(知事提出)

議案番号	件 名	議決の状況
令和 8 年		
1	令和 8 年度新潟県一般会計予算	8. 3. 27 可決
2	令和 8 年度新潟県県債管理特別会計予算	同
3	令和 8 年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計予算	同
4	令和 8 年度新潟県災害救助事業特別会計予算	同
5	令和 8 年度新潟県国民健康保険事業特別会計予算	同
6	令和 8 年度新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同
7	令和 8 年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計予算	同
8	令和 8 年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算	同
9	令和 8 年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計予算	同
10	令和 8 年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算	同
11	令和 8 年度新潟県有林事業特別会計予算	同
12	令和 8 年度新潟県都市開発資金事業特別会計予算	同
13	令和 8 年度新潟県港湾整備事業特別会計予算	同
14	令和 8 年度新潟県電気事業会計予算	同
15	令和 8 年度新潟県工業用水道事業会計予算	同
16	令和 8 年度新潟県工業用地造成事業会計予算	同
17	令和 8 年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計予算	同
18	令和 8 年度新潟県病院事業会計予算	同
19	令和 8 年度新潟県基幹病院事業会計予算	同
20	令和 8 年度新潟県流域下水道事業会計予算	同
21	県が行う建設事業等に対する市町村の負担について	同
22	国営土地改良事業に対する市町村の負担について	同
23	新潟県原発関連安全確保・地域活性化基金条例の制定について	同
24	新潟県手数料条例の一部改正について	同
25	新潟県地方警察職員定員条例の一部改正について	同
26	特別職の職員の給与に関する条例及び新潟県議会議員給与条例の一部改正について	同
27	新潟県公益認定等審議会条例の一部改正について	同
28	新潟県立学校条例の一部改正について	同
29	新潟県後期高齢者医療財政安定化基金条例及び新潟県国民健康保険法施行	同

	条例の一部改正について	
30	新潟県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行条例の一部改正について	同
31	新潟県看護職員臨時修学資金貸与条例の一部改正について	同
32	あっせんの申立てについて	同
33	包括外部監査契約の締結について	同
34	令和7年度新潟県一般会計補正予算	8.2.27可決
35	令和7年度新潟県有林事業特別会計補正予算	同
36	令和7年度新潟県病院事業会計補正予算	同
37	令和7年度新潟県流域下水道事業会計補正予算	同
38	知事専決処分について（令和7年度新潟県一般会計補正予算）	8.2.27承認
39	令和7年度新潟県一般会計補正予算	8.3.27可決
40	令和7年度新潟県県債管理特別会計補正予算	同
41	令和7年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計補正予算	同
42	令和7年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算	同
43	令和7年度新潟県国民健康保険事業特別会計補正予算	同
44	令和7年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計補正予算	同
45	令和7年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算	同
46	令和7年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計補正予算	同
47	令和7年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算	同
48	令和7年度新潟県有林事業特別会計補正予算	同
49	令和7年度新潟県都市開発資金事業特別会計補正予算	同
50	令和7年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算	同
51	令和7年度新潟県電気事業会計補正予算	同
52	令和7年度新潟県工業用水道事業会計補正予算	同
53	令和7年度新潟県工業用地造成事業会計補正予算	同
54	令和7年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計補正予算	同
55	令和7年度新潟県病院事業会計補正予算	同
56	令和7年度新潟県基幹病院事業会計補正予算	同
57	令和7年度新潟県流域下水道事業会計補正予算	同
58	県の行う建設事業に対する市町村の負担について	同
59	新潟県企業版ふるさと納税基金条例の制定について	同
60	新潟県県税条例及び新潟県特定非営利活動法人を支援するための県税の特例に関する条例の一部改正について	同
61	新潟県新型コロナウイルス感染症対策等応援基金条例の廃止について	同
62	新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例の一部改正につ	同

	いて	
63	新潟県国営土地改良事業負担金等徴収条例及び新潟県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について	同
64	令和7年度新潟県一般会計補正予算	同
65	令和7年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算	同
66	令和7年度新潟県有林事業特別会計補正予算	同
67	令和7年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算	同

(議員発議)

発議案番号	件名	議決の状況
1	大雪に対する支援の拡充を求める意見書	8.3.27可決
2	全ての拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書	同
3	新潟家庭裁判所出張所における出張事件処理の積極的実施を求める意見書	同
4	免税軽油制度の継続を求める意見書	同
5	新潟県情報通信技術を活用した議会の活動の推進に関する条例	同
6	新潟県議会議員給与条例の一部を改正する条例	同
7	北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議	同
8	自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書	同
9	法の支配に基づく国際秩序の堅持を求める意見書	8.3.27否決

# 可決された意見書等

## 大雪に対する支援の拡充を求める意見書

今冬は、1月下旬に強い寒気が停滞し、全国で降雪量が急増した。新潟県内においても山沿いだけでなく平野部を含めた広い範囲で大雪となり、一部で3mを上回る積雪を記録した。魚沼市では2月2日に積雪が323cmに達し、同日の平年値190cmの約1.7倍に、長岡市では平野部において139cmと平年値51cmの約2.7倍となった。この大雪を受け、県内では長岡市、小千谷市、上越市、魚沼市の4市に災害救助法が適用された。

各自治体では、長期間連続した降雪による県民生活や経済活動への影響を最小限にとどめるため、新雪除雪に加え、道路幅員を確保するための拡幅除雪や排雪作業に努めてきたが、道路除排雪経費が自治体の財政を圧迫している。

また、県民が連日の雪下ろしに疲弊する中、雪による人的被害も多数発生し、3月13日13時30分時点で、死者25人、重傷者84人、軽傷者170人となっており、住家被害も全壊3棟、一部破損131棟となっている。県内の高齢者世帯は令和2年10月現在、約20万世帯、23.7%に上り、除雪が困難な家庭が増えている一方で屋根雪下ろしを担う人材が減少していることが要因の一つとなっている。

よって国会並びに政府におかれては、道路除排雪経費に対する更なる財政支援と、屋根雪下ろしを担う人材の確保・育成に向けて、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 豪雪の年にあっても道路除排雪経費の都道府県単独費による超過負担が発生しないよう、「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」に定める補助率3分の2を充足する国庫支出金総額を確保すること。
- 2 道路除排雪経費や高齢世帯の雪下ろし支援に対する特別交付税について特段の配慮を行うこと。
- 3 屋根雪下ろしを担う人材や事業者の確保、育成及び資質の向上について、各自治体が安心して取り組めるよう、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金について期間の制約をなくすなどの制度改善を図るとともに、十分な財源の確保・拡充を行うこと。
- 4 国が率先して除排雪の自動化・省力化につながる克雪技術の研究・開発及び普及を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月27日

新潟県議会議長 青柳正司

衆議院議長	森英介様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	高市早苗様
総務大臣	林芳正様
財務大臣	片山さつき様
国土交通大臣	金子恭之様

## 全ての拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書

拉致被害者の横田めぐみさんの母早紀江さんは、本年2月に90歳の誕生日を迎えた。90歳を前に報道各社の取材に応じ、帰国がかなわないまま昨年10月で61歳になっためぐみさんとの再会を果たすためにも、「少しでも長生きしないといけない」と語るとともに、日朝首脳会談が行われれば、「私も北朝鮮に行きたい」と述べたとのことである。

このような中、高市首相は、2月16日に「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」の家族等と面会して拉致被害者家族等の新たな運動方針を受け取り、「拉致問題の解決は私に課せられた使命だ。やれる限りのあらゆる手段を尽くして、私の代で何としても突破口を開いて、具体的な成果に結び付けたい」と決意を述べた。また、3月19日に行われた日米首脳会談において、高市首相はトランプ大統領に対し、早期の日朝首脳会談の実現に向けた理解と協力を求め、全面的な支持を得たところである。

北朝鮮との交渉が停滞し、解決の見通しが立たない中、拉致被害者とその家族の高齢化は重い現実であり、また、長い年月の経過により記憶の風化が懸念されることから、もはや一刻の猶予も許される状況にない。政府は全力を挙げて北朝鮮との交渉を前進させ、一日も早く全ての拉致被害者を取り戻さなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、政権の最重要課題と位置付けた拉致問題について、米国をはじめとする国際社会との連携を一層強化し、圧力に重点を置いた姿勢を貫くとともに、早期の日朝首脳会談を実現すべく、北朝鮮への直接の働きかけを含むあらゆる手段を講じて事態の打開を図り、全ての拉致被害者の即時一括帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月27日

新潟県議会議長 青柳正司

衆議院議長	森英介様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	高市早苗様
外務大臣	茂木敏充様
内閣官房長官	木原稔様
拉致問題担当大臣	木原稔様

## 新潟家庭裁判所出張所における出張事件処理の積極的実施を求める意見書

新潟県内では柏崎市、十日町市、村上市、糸魚川市、南魚沼市の5市に新潟家庭裁判所の出張所が所在している。家庭裁判所出張所では、離婚や遺産分割、成年後見など家庭内の問題（家事事件）を解決するための手続案内や家事調停・審判の申立ての受付を行っている。さらに、裁判官や調停委員がこれらの出張所に出張して家事調停又は家事審判を行うこともできると定められている。

しかしながら、出張所のある5市の市長や県議会議員らで構成する「新潟家庭裁判所出張所の充実を求める協議会」によると、本県の実情は、十日町出張所を除く4出張所において管内在住者による事件の年間平均件数（平成27～30年度）は30～60件程度と相当数ある一方、出張事件処理が行われた件数は、年間0～3件に留まっている。多くの当事者が最寄りの家庭裁判所支部への出頭を余儀なくされ、移動に伴う時間的・経済的負担のみならず、多大な心理的負担も強いられている。

また、出張所での出張事件処理やウェブ会議を利用した調停等は制度上可能であるものの、その周知は限定的であり、裁判所から当事者に対する積極的な案内や意向確認が十分になされているとは言えない状況であるため、住民が制度の存在自体を知り得ず、結果として身近な司法利用を諦めざるを得ない事態も懸念される。人員不足や運用上の都合により、地域住民の切実な司法ニーズが満たされない現状は看過できないものであり、住民に寄り添った司法の実現、住民への公的サービスの充実強化に向け、運用体制及び財政措置を含めて、速やかに改善が図られるべきである。

よって国会並びに政府におかれては、地方における司法アクセスの格差を是正し、地域住民が安心して利用できる身近な家庭裁判所の機能を確立するため、下記の事項を早急に実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 出張所での出張事件処理やウェブ会議を利用した調停等を円滑かつ積極的に実施できるよう、各出張所並びにこれらを管轄する本庁・支部において、裁判官、調停委員等の十分な人員体制を確保すること。
- 2 当事者から出張所での出張事件処理やウェブ会議を利用した調停等の希望が示された場合には、その意向を尊重し、積極的に実施すること。
- 3 出張所での出張事件処理やウェブ会議を利用した調停等が制度上及び運用上可能であることを地域住民に対して広く周知するとともに、調停申立て等の段階で当事者に対し、当該制度の利用意向を確認する仕組みを整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月27日

新潟県議会議長 青柳正司

衆議院議長	森英介様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	高市早苗様
総務大臣	林芳正様
法務大臣	平口洋様
財務大臣	片山さつき様

## 免税軽油制度の継続を求める意見書

これまで冬季観光産業の重要な柱であるスキー産業の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免除の特例措置（以下「免税軽油制度」という。）が、令和9年3月末で終了する予定となっている。

免税軽油制度は、道路を走らない機械の動力源等の特定の用途に使われる軽油について、軽油引取税を免除する制度であり、船舶、鉄道、農業・林業、製造業など、幅広い分野の事業において認められてきたものである。

スキー産業では、索道事業者が使用するグレンデ整備車や降雪機等に使われる軽油が免税となっており、この制度がなくなればスキー・スノーボード等の冬季観光産業事業者にとって大きな負担増加を強いられることとなり、スキー場の経営維持が困難になるとともに、地域経済にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。

よって国会並びに政府におかれては、索道事業者の経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、免税軽油制度が継続されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月27日

新潟県議会議長 青柳正司

衆議院議長	森英介様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	高市早苗様
総務大臣	林芳正様
財務大臣	片山さつき様
農林水産大臣	鈴木憲和様
経済産業大臣	赤澤亮正様
国土交通大臣	金子恭之様
内閣官房長官	木原稔様

## 新潟県情報通信技術を活用した議会の活動の推進に関する条例

(目的)

**第1条** この条例は、情報通信技術を活用した新潟県議会（以下「議会」という。）の活動の推進について、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要となる事項を定めることにより、手続等に係る関係者の利便性の向上、議会運営の合理化、多様な住民が議会に関わる機会の拡大等を図り、もって住民自治の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 条例等 条例、議会が定める規則並びに議長が定める規則及び規程をいう。
- (2) 議会等 議会又は議長若しくは議員若しくは議会の事務局の職員であつて条例等の規定により独立に権限を行使することを認められたものをいう。
- (3) 書面等 書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形その他の人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。
- (4) 署名等 署名、記名、自署、連署、押印その他氏名又は名称を書面等に記載することをいう。
- (5) 電磁的記録 電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。
- (6) 申請等 申請、届出その他の条例等の規定に基づき議会等に対して行われる通知をいう。
- (7) 処分通知等 処分（行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為をいう。）の通知その他の条例等の規定に基づき議会等が行う通知（不特定の者に対して行うものを除く。）をいう。
- (8) 縦覧等 条例等の規定に基づき議会等が書面等又は電磁的記録に記録されている事項を縦覧又は閲覧に供することをいう。
- (9) 作成等 条例等の規定に基づき議会等が書面等又は電磁的記録を作成し、又は保存することをいう。
- (10) 手続等 申請等、処分通知等、縦覧等又は作成等をいう。

(電子情報処理組織による申請等)

**第3条** 申請等のうち当該申請等に関する他の条例等の規定において書面等により行うことその他のその方法が規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、議長が定めるところにより、議長が定める電子情報処理組織（議会等の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）とその手続等の相手方の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）を使用する方法により行うことができる。

- 2 前項の電子情報処理組織を使用する方法により行われた申請等については、当該申請等に関する他の条例等の規定に規定する方法により行われたものとみなして、当該条例等その他の当該申請等に関する条例等の規定を適用する。
- 3 第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行われた申請等は、当該申請等を受ける議会等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に当該議会等に到達したものとみなす。
- 4 申請等のうち当該申請等に関する他の条例等の規定において署名等を行うことが規定されているものを第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行う場合には、当該署名等については、当該条例等の規定にかかわら

ず、氏名又は名称を明らかにする措置であって議長が定めるものをもって代えることができる。

- 5 申請等のうち当該申請等に関する他の条例等の規定において収入証紙をもってすることその他の手数料の納付の方法が規定されているものを第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行う場合には、当該手数料の納付については、当該条例等の規定にかかわらず、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法であって議長が定めるものをもってすることができる。
- 6 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情がある場合、申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがある場合その他の当該申請等のうちに第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合として議長が定める場合には、議長が定めるところにより、当該申請等のうち当該部分以外の部分につき、前各項の規定を適用する。この場合において、第2項中「行われた申請等」とあるのは、「行われた申請等（第6項の規定により前項の規定を適用する部分に限る。以下この項から第5項までにおいて同じ。）」とする。

(電子情報処理組織による処分通知等)

**第4条** 処分通知等のうち当該処分通知等に関する他の条例等の規定において書面等により行うことその他のその方法が規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、議長が定めるところにより、議長が定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる。ただし、当該処分通知等を受ける者が当該電子情報処理組織を使用する方法により受ける旨の議長が定める方式による表示をする場合に限る。

- 2 前項の電子情報処理組織を使用する方法により行われた処分通知等については、当該処分通知等に関する他の条例等の規定に規定する方法により行われたものとみなして、当該条例等その他の当該処分通知等に関する条例等の規定を適用する。
- 3 第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行われた処分通知等は、当該処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時（議員に対する処分通知等であって議長が定めるものにあつては、当該ファイルへの記録がされた時又は議会等が、当該通知を受ける者が当該通知をすべき電磁的記録に記録されている事項を議長が定める方法により表示したものの閲覧若しくは当該事項についてその使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録をすることができる措置をとるとともに、当該通知を受ける者に対し、議長が定める電子情報処理組織を使用して当該措置がとられた旨の通知を発した時のいずれか早い時）に当該処分通知等を受ける者に到達したものとみなす。
- 4 処分通知等のうち当該処分通知等に関する他の条例等の規定において署名等をするものが規定されているものを第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行う場合には、当該署名等については、当該条例等の規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする措置であって議長が定めるものをもって代えることができる。
- 5 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情がある場合、処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがある場合その他の当該処分通知等のうちに第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合として議長が定める場合には、議長が定めるところにより、当該処分通知等のうち当該部分以外の部分につき、前各項の規定を適用する。この場合において、第2項中「行われた処分通知等」とあるのは、「行われた処分通知等（第5項の規定により前項の規定を適用する部分に限る。以下この項から第4項までにおいて同じ。）」とする。

(電磁的記録による縦覧等)

**第5条** 縦覧等のうち当該縦覧等に関する他の条例等の規定において書面等により行うことが規定されているもの（申請等に基づくものを除く。）については、当該条例等の規定にかかわらず、議長が定めるところにより、当該

書面等に係る電磁的記録に記録されている事項又は当該事項を記載した書類により行うことができる。

- 2 前項の電磁的記録に記録されている事項又は書類により行われた縦覧等については、当該縦覧等に関する他の条例等の規定により書面等により行われたものとみなして、当該条例等その他の当該縦覧等に関する条例等の規定を適用する。

(電磁的記録による作成等)

**第6条** 作成等のうち当該作成等に関する他の条例等の規定において書面等により行うことが規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、議長が定めるところにより、当該書面等に係る電磁的記録により行うことができる。

- 2 前項の電磁的記録により行われた作成等については、当該作成等に関する他の条例等の規定により書面等により行われたものとみなして、当該条例等その他の当該作成等に関する条例等の規定を適用する。
- 3 作成等のうち当該作成等に関する他の条例等の規定において署名等をするものが規定されているものを第1項の電磁的記録により行う場合には、当該署名等については、当該条例等の規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする措置であって議長が定めるものをもって代えることができる。

(適用除外)

**第7条** 次の各号に掲げる手続等については、当該各号に定める規定は、適用しない。

- (1) 手続等のうち、申請等に係る事項に虚偽がないかどうかを対面により確認する必要があることその他の事由により当該手続等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行うことが適当でないものとして議長が定めるもの 第3条から前条までの規定
- (2) 申請等及び処分通知等のうち当該申請等又は処分通知等に関する他の条例等の規定において電子情報処理組織を使用する方法により行うことができると規定されているもの(第3条第1項又は第4条第1項の規定に基づき行うことが規定されているものを除く。) 第3条及び第4条の規定
- (3) 縦覧等及び作成等のうち当該縦覧等又は作成等に関する他の条例等の規定において情報通信技術を利用する方法により行うことができると規定されているもの(第5条第1項又は前条第1項の規定に基づき行うことが規定されているものを除く。) 第5条及び前条の規定

(添付書面等の省略)

**第8条** 申請等をする者に係る住民票の写しその他の議長が定める書面等であって当該申請等に関する他の条例等の規定において当該申請等に際し添付することが規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、議会等が、当該申請等をする者が行う電子情報処理組織を使用した措置であって当該書面等の区分に応じ議長が定めるものにより、直接に、又は電子情報処理組織を使用して、当該書面等により確認すべき事項に係る情報を入手し、又は参照することができる場合には、添付することを要しない。

(委任)

**第9条** この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、議長が定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 新潟県議会議員給与条例の一部を改正する条例

新潟県議会議員給与条例（昭和25年新潟県条例第2号）の一部を次の表のように改正する。

（下線及び太枠部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前																																		
<p>目次</p> <p>第1章・第2章（略）</p> <p>第3章 費用弁償（第7条—<u>第9条</u>）</p> <p>附則</p> <p><b>第7条</b> 議員が公務のために出張したときは、<u>次の各号に掲げる議員の区分に応じ、当該各号に定める額の費用を弁償する。</u></p> <p><u>(1) 議長 別表第1の左欄に掲げる職員の旅費に関する条例（昭和30年新潟県条例第58号。以下「旅費条例」という。）の規定中同表の中欄に掲げる字句を、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えて、旅費条例を適用した場合に職員に支給される旅費の額に相当する額</u></p> <p><u>(2) 議長以外の者 別表第2の左欄に掲げる旅費条例の規定中同表の中欄に掲げる字句を、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えて、旅費条例を適用した場合に職員に支給される旅費の額に相当する額</u></p>	<p>目次</p> <p>第1章・第2章（略）</p> <p>第3章 費用弁償（第7条—<u>第10条</u>）</p> <p>附則</p> <p><b>第7条</b> 議員が公務のために出張したときは、<u>順路により次の費用を弁償する。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">車賃</th> <th rowspan="2">鉄道賃</th> <th rowspan="2">船賃</th> <th rowspan="2">航空賃</th> <th colspan="2">出張雑費（1日につき）</th> <th rowspan="2">宿泊料（1夜につき）</th> <th rowspan="2">食事料（1夜につき）</th> </tr> <tr> <th>公共交通機関</th> <th>自家用車</th> <th>県内</th> <th>県外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議長</td> <td>旅客運賃</td> <td>1キロメートルにつき22円</td> <td>旅客運賃</td> <td>上級の運賃</td> <td>現に支払った旅客運賃</td> <td>825円</td> <td>1,650円</td> <td>16,500円</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td>旅客運賃</td> <td>1キロメートルにつき22円</td> <td>旅客運賃</td> <td>上級の運賃</td> <td>現に支払った旅客運賃</td> <td>825円</td> <td>1,650円</td> <td>14,800円</td> <td>3,300円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	車賃		鉄道賃	船賃	航空賃	出張雑費（1日につき）		宿泊料（1夜につき）	食事料（1夜につき）	公共交通機関	自家用車	県内	県外	議長	旅客運賃	1キロメートルにつき22円	旅客運賃	上級の運賃	現に支払った旅客運賃	825円	1,650円	16,500円	3,300円	議員	旅客運賃	1キロメートルにつき22円	旅客運賃	上級の運賃	現に支払った旅客運賃	825円	1,650円	14,800円	3,300円
区分	車賃		鉄道賃	船賃				航空賃	出張雑費（1日につき）			宿泊料（1夜につき）	食事料（1夜につき）																						
	公共交通機関	自家用車			県内	県外																													
議長	旅客運賃	1キロメートルにつき22円	旅客運賃	上級の運賃	現に支払った旅客運賃	825円	1,650円	16,500円	3,300円																										
議員	旅客運賃	1キロメートルにつき22円	旅客運賃	上級の運賃	現に支払った旅客運賃	825円	1,650円	14,800円	3,300円																										

2 前項に定める車賃、鉄道賃及び船賃については、同項に定める運賃等のほか、職員の旅費に関する条例（昭和30年新潟県条例第58号）第15条、第16条及び第18条の規定を準用する。この場合において、同条例第15条第3項中「公務上の必要により特別車両料金」とあるのは「特別車両料金」と、同条例第16条第1項第4号中「公務上の必要により第2号」とあるのは「第2号」と、それぞれ読み替えるものとする。

3 第1項に定める出張雑費については、職員の旅費に関する条例第19条第1項ただし書及び第2項の規定を準用する。この場合において、同条中「旅行雑費」とあるのは「出張雑費」と、同条第1項ただし書中「第1号又は第3号に規定する額に、第1号の旅行をする場合にあつては同号に規定する額を、第3号の旅行をする場合にあつては同号に規定する額を、それぞれ」とあるのは、「新潟県議会議員給与条例（昭和25年新潟県条例第2号）第7条第1項に定める県内又は県外の出張雑費の額に当該出張雑費の額を」と読み替えるものとする。

**第9条** 議員が、公務のため外国へ出張したときは、費用を弁償する。

**第9条** 費用弁償の支給方法については、この条例で定めるもののほか、県職員に対する支給の例による。

**第10条** 費用弁償の支給方法については、この条例で定めるもののほか、県職員に対する支給の例による。

**別表第1**（第7条関係）

読み替えられる旅費条例の規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第9条第2項	内国旅行の場合であつて運賃の等級が区分された鉄道により移動するときは最下級、外国旅行の場合であつて運賃の等級が区分	最上級

	<p>された鉄道により移動するときは最上級(等級が3以上に区分された鉄道により移動する場合には、最上級の直近下位の級)</p>	
第10条第2項	<p>内国旅行の場合であつて運賃の等級が区分された船舶により移動するときは最下級、外国旅行の場合であつて運賃の等級が区分された船舶により移動するときは最上級(等級が3以上に区分された船舶により移動する場合には、最上級の直近下位の級)</p>	最上級
第11条第2項	<p>運賃の等級が区分された航空機により移動する場合には、最下級の運賃の額とする。ただし、次の各号に掲げる場合は、当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 外国旅行の場合であつて、長時間にわたる移</p>	最上級の運賃の額とする。

	<p>動として人事委員会規則で定めるもの(次号において「特定航空移動」するとき(同号に掲げる場合を除く。)) 最上級の運賃の額</p> <p>(2) 外国旅行の場合であつて、運賃の等級が3以上に区分された航空機により特定航空移動をするとき 最上級の直近下位の級の運賃の額</p>	
第13条	<p>地域の実情を勘案して人事委員会規則で定める額</p>	<p>内国旅行の場合においては、特別職の職員の給与に関する条例(昭和27年新潟県条例第30号)第5条第1項第1号の規定に基づき、知事に支給される宿泊費の額に相当する額とし、外国旅行の場合においては、同項第2号の規定に基づき、副知事に支給される宿泊費の額に相当する額</p>

別表第2（第7条関係）

読み替えられる 旅費条例の規定	読み替えられる 字句	読み替える字句
第9条第2項	内国旅行の場合 であつて運賃の 等級が区分され た鉄道により移 動するときは最 下級、外国旅行の 場合であつて運 賃の等級が区分 された鉄道によ り移動するとき は最上級（等級が 3以上に区分さ れた鉄道により 移動する場合に は、最上級の直近 下位の級）	最上級
第10条第2項	内国旅行の場合 であつて運賃の 等級が区分され た船舶により移 動するときは最 下級、外国旅行の 場合であつて運 賃の等級が区分 された船舶によ り移動するとき は最上級（等級が 3以上に区分さ れた船舶により 移動する場合に は、最上級の直近 下位の級）	最上級
第11条第2項	運賃の等級が区 分された航空機	最上級の運賃の 額とする。

により移動する場合には、最下級の運賃の額とする。ただし、次の各号に掲げる場合は、当該各号に定める額とする。

(1) 外国旅行の場合であつて、長時間にわたる移動として人事委員会規則で定めるもの(次号において「特定航空移動」という。)をするとき(同号に掲げる場合を除く。)最上級の運賃の額

(2) 外国旅行の場合であつて、運賃の等級が3以上に区分された航空機により特定航空移動をするとき 最上級の直近下位の級の運賃の額

第13条	地域の実情を勘案して人事委員会規則で定める額	特別職の職員の給与に関する条例(昭和27年新潟県条例第30号)第5条第1項第2号の規定に基づき、副知事に支給される宿泊費の額に相当する額
------	------------------------	----------------------------------------------------------------------

## 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第7条の規定は、施行日以後に出発する出張から適用し、施行日前に出発した出張については、なお従前の例による。

## 北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、その解決のためには、一層の世論喚起が不可欠である。特に、若い世代に対し、拉致問題は過去の出来事ではなく現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。

拉致問題が発生してから既に長い年月が経過しているが、未だ解決の見通しは立っておらず、拉致被害者やその家族の高齢化が深刻さを増すとともに記憶の風化も懸念されている。この状態を打開するためには、県民の気運の醸成を図り持続的に啓発を行っていくことが重要であることから、本県議会では、令和7年3月に「新潟県拉致問題等の啓発の推進に関する条例」を制定し、拉致問題の啓発を総合的かつ効果的に推進しているところである。

また、国においても、令和8年2月に拉致問題担当大臣及び文部科学大臣の連名で「北朝鮮当局による日本人拉致問題に関する若年者向けの取組促進等について」を発出し、各学校において拉致問題に関する映像コンテンツ等を活用した授業を実施することなどを求めている。これを踏まえ、学校その他の教育機関等においては、アニメ「めぐみ」、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」、「北朝鮮による拉致問題を考えるー日本の拉致被害者御家族の訴えー」、拉致問題解説動画「あの日、僕は拉致問題を知った」、電子漫画「母が拉致された時 僕はまだ一歳だった」、こども向けパンフレット「たいせつな人を取り戻すために」等の活用や、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加等を通じて、拉致問題に対する理解を促進していくことが不可欠である。

よって本県議会は、拉致問題の一刻も早い解決に資するよう、「新潟県拉致問題等の啓発の推進に関する条例」に基づき、県、市町村、学校その他の教育機関等が一丸となって、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発をより一層推進し、更なる取組の充実を図っていくことをここに決意する。

以上、決議する。

令和8年3月27日

新 潟 県 議 会

## 自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書

近年、各地各国で紛争が絶えず、世界的に不安定な情勢が続いている。東アジアにおいても例外ではなく、我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増している。

そのような中、自衛官の要員不足は依然として深刻な状況にあり、応募者数が少ないことに加え、中途退職者が一定数存在することも大きな課題である。人口減少という構造的要因に加え、安全保障環境の変化などの外的要因も影響していると考えられる。

また、防衛大臣の諮問機関である「防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する有識者検討会」によれば、自衛官の処遇、すなわち賃金が勤務環境の特殊性や課された制約に十分見合っているとは言い難い面があること、二十四時間体制下での高い拘束性、若年定年制による将来設計の難しさ、幹部自衛官に多い転勤負担なども人員確保上の課題になっていると指摘されている。特に、士をはじめとする若年層の退職者が多いことは看過できない状況である。近年ますます複雑化・高度化する防衛任務に的確に対応し、少子高齢化の進展の中で安定的に人材を確保していくためには、現役自衛隊員の処遇改善を着実に進めることが不可欠である。

加えて、退職後の将来に対する安心感を確保することも重要である。定年等により退職する自衛官は、厳格な規律意識、組織運営能力、高度な専門知識、危機管理能力を備えた極めて有為な人材である。これらの能力は、国や地方自治体の行政分野はもとより、民間企業をはじめとする多様な分野において十分に発揮され得るものである。退職自衛官がその能力を社会の中で円滑に活かし、引き続き国民生活の安全と社会の安定に寄与できる環境を整えることが求められている。

自衛官が将来に希望と誇りを持って職務に専念できる環境を整えることは、我が国の防衛力を安定的に維持・強化する上で極めて重要である。

よって国会並びに政府におかれては、以下の事項について特段の配慮を講ずるよう強く要望する。

### 記

- 1 自衛隊員の給与、休日、住居、福利厚生等を含む処遇の更なる改善を図ること。
- 2 自衛隊の人材確保及び人材定着を目的とした継続的かつ実効性ある施策を推進すること。
- 3 退職自衛官の円滑な再就職を促進するため、必要な制度の充実及び再就職支援体制の整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月27日

新潟県議会議長 青柳正司

衆議院議長	森英介様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	高市早苗様
総務大臣	林芳正様
財務大臣	片山さつき様
厚生労働大臣	上野賢一郎様
防衛大臣	小泉進次郎様
内閣官房長官	木原稔様

## 請願・陳情結果一覧表

### 【請願】

番 号	付 託 委員会	件 名	結 果
令和7年 13	厚	香害及び化学物質過敏症に関する周知と対策強化を求めることに関する請願	継 続
令和8年 1	産	免税軽油制度の継続を求める意見書提出に関する請願	採 択

### 【陳 情（令和6年3月31日までに受理したもの）】

番 号	付 託 委員会	件 名	結 果
令和5年 8	総	女性トイレへの男性侵入防止を求める意見書提出に関する陳情	継 続
9	厚	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書提出に関する陳情	継 続

# 委員会の記録

## 議会運営委員会

### 1月23日

開会 午前9時58分

- 1 2月定例会を2月24日(火)に招集することを了承し、招集日から最終日までの会期日程を決定した。
- 2 一般質問者の通知期限を2月19日(木)午後5時まで、ただし無所属議員の一般質問者は2月17日(火)午後5時までとすることとした。
- 3 請願・陳情の締切期限を2月18日(水)午後5時まで、ただし点字によるものは2月13日(金)午後5時までとすることとした。
- 4 議会運営委員会の県外視察について、4月21日(火)から4月23日(木)までの日程で実施することとした。

閉会 午前10時3分

### 2月20日

開会 午前10時17分

- 1 知事政策局長から、2月定例会の招集日に提出予定の補正予算案等について、早期に議決してもらいたい旨の要望と次のとおり説明があり、これを了承した。
  - (1) 提出議案の概要
  - (2) 補正予算及び繰越予算等の追加提案を予定していること。
- 2 知事政策局長の要望を受け、当該補正予算案等については、2月24日の本会議終了後に常任委員会を開催して審査を行い、2月27日の本会議で採決する会期日程に変更することを決定した。
- 3 2月定例会における県政に対する一般質問の順序、質問要旨通告期限及び質問時間を決定するとともに、2月27日、3月2日、3月4日及び3月5日の質問者数を決定した。
- 4 請願・陳情の受付状況について説明があり、その取

扱いを決定した。

- 5 2月定例会招集日の本会議議事順序を決定した。
- 6 令和8年度議会費予算の概要について説明があり、これを了承した。

閉会 午前10時29分

### 2月24日(持ち回り)

- 1 福祉保健部長から、2月24日の本会議を欠席する旨の届出があり、その取扱いを決定した。

### 2月25日

開会 午前10時7分

- 1 2月27日、3月2日及び3月4日の本会議議事順序を決定した。

閉会 午前10時12分

### 3月4日

開会 午後4時55分

- 1 知事政策局長から、次のとおり説明があり、これを了承した。
  - (1) 3月5日に追加提案する議案の概要
  - (2) 3月18日に繰越議案を追加提案する予定であること。
- 2 3月5日の本会議議事順序を決定した。

閉会 午後4時59分

### 3月13日(持ち回り)

- 1 3月18日の本会議議事順序を決定した。

### 3月13日(持ち回り)

- 1 第2次連合委員会の質疑者数を考慮し、3月23日の

日程を第2次連合委員会から議案調査日に変更することを了承した。

### 3月26日

開会 午前10時12分

- 1 議長から、新潟県情報通信技術を活用した議会の活動の推進に関する条例の制定及び新潟県議会議員給与条例の一部改正を発議することで、各党会派代表者会議の意見が一致したことの報告があり、これを了承した。
- 2 発議案9件（条例2件、決議1件、意見書6件）について、その取扱いを決定した。
- 3 2月定例会最終日の本会議議事順序を決定した。
- 4 知事政策局長から、令和7年度一般会計補正予算及び災害救助事業特別会計補正予算について、歳入歳出予算の最終見込み確定に伴い3月31日付けで専決処分を予定している旨の説明があり、これを了承した。

閉会 午前10時27分

連 合 委 員 会

### 2月25日

開会 午前10時22分

2月定例会付託議案の説明聴取

散会 午前11時25分

### 3月17日

開会 午前10時

知事に対する質疑

主な質疑・要望事項

#### 上杉知之委員

- 1 県内産業への若者・女性の就業について
- 2 社会資本の維持について
- 3 公共交通の維持について
- 4 宅配便の再配達削減について

散会 午前10時18分

### 3月19日

開会 午前10時

知事に対する質疑

主な質疑・要望事項

#### 大淵健委員

- 1 教員の確保について

#### 土田竜吾委員

- 1 原子力災害時の避難について

#### 牧田正樹委員

- 1 病院薬剤師の確保について
- 2 病院事業会計の一般会計繰入金について

閉会 午前10時47分

総 務 文 教 委 員 会

### 2月24日

開会 午後1時53分

#### 1 知事政策局関係の審査

- 1 第34号議案の説明聴取
- 2 主な質疑・要望事項  
(i) 新潟県版G o T o トラベル・G o T o E a t 事業について

#### 2 総務部関係の審査

- 1 第34号議案及び第38号議案の説明聴取
- 2 主な質疑・要望事項  
(i) 新潟県版G o T o トラベル・G o T o E a t 事業について

#### 3 教育委員会関係の審査

- 1 第34号議案の説明聴取

散会 午後2時39分

### 2月25日

開会 午前10時3分

- 1 党議結果の報告
- 2 第34号議案及び第38号議案の採決

散会 午前10時4分

### 3月9日

開会 午前10時

- 1 議会事務局・出納局・各種委員会関係の審査
  - 2 知事政策局関係の審査
    - 1 説明聴取事項
      - (1) 追加議案
      - (2) 「新潟県山村振興基本方針」の改定について
      - (3) 海外事務所の活動状況（令和7年度下半期）について
    - 2 主な質疑・要望事項
      - (1) 新潟県出身若年層の意識に関する調査関連
        - 調査結果を踏まえた施策について
        - 固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組について
      - (2) 東京電力からの抛出金の活用について
      - (3) 若年層への拉致問題に関する啓発について
      - (4) ミラノ・コルティナオリンピック活躍選手への県民栄誉賞授与について
      - (5) 国際交流の推進について
      - (6) 広報アドバイザー制度について
      - (7) 行政におけるDX関連
        - AIの活用について
        - 市町村DX推進支援事業について
      - (8) 企業版ふるさと納税について
      - (9) 本県のエネルギー政策について
      - (10) 地域振興積立金の活用について
      - (11) 若手職員による政策提案事業について
      - (12) 妙高地域における大規模リゾート開発について
  - 3 県内行政視察実施の決定
- 散会 午後2時25分

### 3月10日

開会 午前10時

### 1 総務部関係の審査

- 1 説明聴取事項
    - (1) 追加議案
    - (2) 第2次新潟県犯罪被害者等支援推進計画（案）の概要について
    - (3) 第12次新潟県交通安全計画（案）の概要について
    - (4) 新潟県行財政基本方針中期財政収支見通し（改訂）について
  - 2 主な質疑・要望事項
    - (1) 投資事業量の確保について
    - (2) エネルギー価格高騰による物価高対策について
    - (3) 令和8年度本庁の組織改正について
    - (4) 高校授業料の無償化による影響について
    - (5) 県庁舎前敷地等の有効活用について
    - (6) 県債管理基金の運用について
    - (7) 職員の定年引上げについて
    - (8) 東京電力からの抛出金の活用について
    - (9) 財政健全化に向けた対応について
    - (10) 第2次犯罪被害者等支援推進計画案について
    - (11) 地域振興積立金の活用について
    - (12) 衆議院議員選挙における期日前投票所の運営について
    - (13) 第12次新潟県交通安全計画案について
- 散会 午後1時58分

### 3月11日

開会 午前10時

### 1 総務部関係の審査

- 1 主な質疑・要望事項
    - (1) 地域の防犯力向上推進事業について
    - (2) 県内大学生等による課題解決・社会実装チャレンジ事業について
    - (3) 水道行政の所管の一元化について
    - (4) 私学振興について
    - (5) 職員研修制度の充実について
- 散会 午前11時18分

### 3月12日

開会 午前10時

## 1 教育委員会関係の審査

### 1 説明聴取事項

- (1) 追加議案
- (2) 第2期新潟県教育振興基本計画（案）について

### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 第2期新潟県教育振興基本計画案について
- (2) 固定的性別役割分担意識解消に向けた取組について
- (3) 県立高校におけるタブレット端末の更新に伴う保護者負担について
- (4) 令和8年度公立高校の志願倍率関連
  - 私立高校無償化の影響について
  - ネクストハイスクール構想など県立高校の特色化について
- (5) 教員確保対策関連
  - 教員未配置の状況について
  - 教員の魅力発信について
  - 奨学金返済免除制度の必要性について
- (6) 学校徴収金の不適正処理事案について
- (7) 県央特別支援学校の寄宿舎設置について
- (8) 公立小学校の給食費無償化について
- (9) 県立学校における美術品管理について
- (10) 小中高校生を対象とした海外交流事業について

散会 午後1時37分

## 3月13日

開会 午前10時

## 1 教育委員会関係の審査

### 1 主な質疑・要望事項

- (1) 学校徴収金の不適正処理事案について
- (2) フリースクールの所管部署について
- (3) 第2期新潟県教育振興基本計画案について
- (4) 県立高校の特色化について
- (5) 県立高校における定時制課程の考え方について

散会 午前11時11分

## 3月18日

開会 午後1時5分

## 1 知事政策局関係の審査

- 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

## 2 総務部関係の審査

- 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取
- 2 主な質疑・要望事項
  - (1) 庁内のハラスメント事案について

## 3 教育委員会関係の審査

- 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

散会 午後1時15分

## 3月26日

開会 午前10時6分

- 1 党議結果の報告
- 2 付託議案の採決
- 3 陳情の採決
- 4 意見書の発議
  - 大雪に対する支援の拡充を求める意見書
  - 全ての拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書
  - 新潟家庭裁判所出張所における出張事件処理の積極的実施を求める意見書

閉会 午前10時9分

厚生環境委員会

## 2月24日

開会 午後1時54分

## 1 環境局関係の審査

- 1 第34号議案の説明聴取
- 2 主な質疑・要望事項
  - (1) 鳥獣被害対策関連
    - 令和8年春捕獲の内容について
    - 市町村及び猟友会との連携について
    - カメラの追加設置について

## 2 防災局関係の審査

- 1 第34号議案の説明聴取

### 3 福祉保健部関係の審査

- 1 第34号議案の説明聴取
- 2 主な質疑・要望事項
  - (1) 病院経営改善緊急支援事業について

### 4 病院局関係の審査

- 1 第36号議案の説明聴取

散会 午後2時37分

## 2月25日

開会 午前10時

- 1 党議結果の報告
- 2 第34号議案及び第36号議案の採決

散会 午前10時2分

## 3月9日

開会 午前10時

### 1 環境局関係の審査

- 1 追加議案の説明聴取
- 2 主な質疑・要望事項
  - (1) 鳥獣被害対策関連
    - くまの春捕獲目標頭数の算出根拠について
    - くま被害対策の予算規模について
    - 出没防止対策について
    - 指定管理捕獲に対する報酬について
    - 猟友会の人材確保について
  - (2) 国立公園の維持管理について
  - (3) 脱炭素社会への転換関連
    - 新潟県版J-クレジット制度の活用促進について
    - 県有施設における太陽光発電設備の導入について

### 2 県内行政視察実施の決定

散会 午後0時10分

## 3月10日

開会 午前10時

### 1 防災局関係の審査

### 1 説明聴取事項

- (1) 追加議案
- (2) 新潟県国土強靱化地域計画の見直しについて
- (3) 新潟県地域防災計画の修正について
- (4) 今冬の豪雪における被害及び対応状況等について（令和7年12月～令和8年3月）

### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 豪雪における災害救助法の適用について
- (2) 原子力防災関連
  - 避難路整備の要望について
  - 避難路の除排雪について
  - 大雪時の屋内退避について
  - 防災・避難支援に関するアプリの活用について
  - 県民への情報発信について
  - 避難時のエコノミークラス症候群防止について
  - 国に求める7項目への対応状況の確認方法について
  - 電力消費地における放射性廃棄物の最終処分地の検討について
- (3) 自主防災組織の対応力強化について
- (4) LPガス料金高騰対策家庭向け支援事業について

散会 午後2時18分

## 3月11日

開会 午前10時

### 1 福祉保健部関係の審査

#### 1 説明聴取事項

- (1) 追加議案
- (2) 福祉保健部関係各種計画の策定・改定について

#### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 医療提供体制の確保関連
  - 医療人材の確保について
  - 上越地域の医療再編と新たな地域医療構想について
  - ドクターヘリの運航体制について
  - 令和8年度当初予算事業について

- (2) 新潟水俣病の教育、啓発等の推進について
- (3) 女性自立支援施設について
- (4) 子育て家庭インターン交流会について
- (5) プレコンセプションケアの取組について
- (6) ハートマッチにいがたの利用促進について
- (7) 肝炎対策について
- (8) 外国人の生活保護受給状況について
- (9) 介護テクノロジーの導入について
- (10) 発達教育の早期療育に資する発達スクリーニングの取組状況について

散会 午後1時58分

### 3月12日

開会 午前10時

#### 1 福祉保健部関係の審査

- 1 口頭陳情
- 2 主な質疑・要望事項
  - (1) 周産期医療関連
    - 出生数の増加に向けた取組について
    - 魚沼医療圏の周産期医療提供体制について
  - (2) 原子力災害時の対応関連
    - P A Z、U P Z内医療機関の陽圧化設備整備の促進について
    - 医療従事者の確保について
  - (3) 医療・介護等支援パッケージについて
  - (4) 保育士の処遇改善について
  - (5) 孤独・孤立対策の推進について
  - (6) 介護現場の生産性向上と外国人材の確保について
  - (7) 手話施策の推進について

散会 午前11時38分

### 3月13日

開会 午前10時

#### 1 病院局関係の審査

- 1 説明聴取事項
  - (1) 追加議案
  - (2) 経営改革の取組について（令和7年度決算見込

み、令和8年度当初予算案)

- (3) 県立病院の改築状況について
- (4) 医療事故等の発生及び処理状況（令和7年12月～令和8年2月）について
- (5) 松代病院の無床診療所化について

#### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 県立十日町病院における医療提供体制関連
  - 分べん再開の見込みについて
  - 人工透析機能の移管について
- (2) 県立病院の経営改革関連
  - 資金手当債の償還に係る見通しについて
  - 県立病院の運営体制について
  - 病院事業会計の一般会計繰入金について
- (3) 県立病院における薬剤師、看護師の確保について
- (4) 県立中央病院における医療提供体制関連
  - 新潟労災病院の閉院に伴う患者受入体制について
  - 手術室増築のスケジュールについて
- (5) 県立妙高病院の今後の患者動向と収支見通しについて

散会 午前11時52分

### 3月18日

開会 午後1時5分

#### 1 環境局関係の審査

- 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

#### 2 防災局関係の審査

- 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

#### 3 福祉保健部関係の審査

- 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

散会 午後1時18分

### 3月26日

開会 午前10時

- 1 党議結果の報告
- 2 付託議案の採決
- 3 請願・陳情の採決

閉会 午前10時2分

## 産 業 経 済 委 員 会

### 2月24日

開会 午後1時53分

#### 1 産業労働部関係の審査

- 1 第34号議案の説明聴取
- 2 主な質疑・要望事項
  - (1) 移住・就業等支援事業について

#### 2 観光文化スポーツ部関係の審査

- 1 第34号議案の説明聴取
- 2 主な質疑・要望事項
  - (1) 新潟県版G o T oトラベル事業について

#### 3 農林水産部関係の審査

- 1 第34号議案及び第35号議案の説明聴取

#### 4 農地部関係の審査

- 1 第34号議案の説明聴取

散会 午後2時11分

### 2月25日

開会 午前10時

- 1 党議結果の報告
- 2 第34号議案及び第35号議案の採決

散会 午前10時2分

### 3月9日

開会 午前10時

#### 1 労働委員会関係の審査

- 1 追加議案の説明聴取
- 2 主な質疑・要望事項
  - (1) 個別労働関係紛争処理制度の周知について
  - (2) 労働委員会委員による出前講座について
  - (3) 労働トラブル休日相談会について

#### 2 産業労働部関係の審査

#### 1 説明聴取事項

- (1) 追加議案
- (2) 物価高騰等の影響への対応について
- (3) GX戦略地域制度等を活用した企業立地の促進について
- (4) 「新潟県職業能力開発計画」の改定について

#### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 柏崎刈羽原子力発電所の立地に伴う首都圏経済団体との連携について
- (2) GX戦略地域制度の活用について
- (3) 新潟清酒経営革新支援事業について
- (4) 中小企業関連
  - 事業継承について
  - 労務費等の価格転嫁について
  - パートナリシップ構築宣言について
- (5) 宅配ドライバーの労働時間削減に向けた再配達防止について
- (6) 工場の祭典について
- (7) 若者の移住・定住促進について
- (8) 輸出拡大に向けた支援について
- (9) 電源三法交付金について
- (10) 株式会社J Sファンダリの破産について
- (11) 起業・創業関連
  - 女性の起業に向けた支援について
  - スタートアップ・エコシステム拠点都市について
  - 次世代経営者イノベーション創出事業について
- (12) AI活用推進ラボ事業について
- (13) にいがた稼ぐ力強化支援事業について

#### 3 県内行政視察実施の決定

散会 午後2時24分

### 3月10日

開会 午前10時

#### 1 観光文化スポーツ部関係の審査

##### 1 説明聴取事項

- (1) 追加議案
- (2) 本県の観光動向について

- (3) 令和8年度主要施策（案）概要について

## 2 主な質疑・要望事項

- (1) 新潟県版G o T o トラベル事業について
- (2) 「農業大国新潟」アグリツーリズム推進事業について
- (3) 新潟県民会館について
- (4) 新潟県文化振興基本計画について
- (5) インバウンド関連
  - 誘客の状況について
  - Webマップ情報の多言語化について
  - 外国人観光客へのマナー周知について
- (6) 音楽フェスを活用した地域の魅力づくり事業について
- (7) にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業について
- (8) 健康づくり・スポーツ医科学センターについて
- (9) 工場の祭典について
- (10) 文化庁100年フードの認定について
- (11) ウィンタースポーツの競技力向上について
- (12) ガストロノミーツーリズムについて

散会 午後2時19分

## 3月11日

開会 午前10時

### 1 農林水産部関係の調査

#### 1 説明聴取事項

- (1) 追加議案
- (2) 各種戦略等に基づく取組状況等について
- (3) 新潟県農林水産業試験研究強化プランについて
- (4) 新潟県食肉流通合理化計画の改定について

#### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 食肉センターの再編について
- (2) 県産米関連
  - 低コスト生産に向けた支援について
  - 食料安全保障の確立に向けた交付金創設について
  - 輸出拡大について
  - 一般財団法人日本穀物検定協会の食味ランキングについて

- (3) くまの生息状況について
- (4) 新規就農者の確保について
- (5) 高病原性鳥インフルエンザ対策について
- (6) 農林水産業試験研究について
- (7) 水産業関連
  - さけの不漁について
  - 水産物の密漁防止について
- (8) 所有者不明農地について
- (9) 米粉の利用拡大について
- (10) 林業関連
  - 公立学校等における県産材の活用について
  - 木質バイオマス発電について
- (11) 新潟県版G o T o E a t 事業について

散会 午後1時50分

## 3月12日

開会 午前10時

### 1 農林水産部関係の審査

#### 1 主な質疑・要望事項

- (1) 施設園芸における環境制御技術について
- (2) 新規就農者の確保について
- (3) 「農業大国新潟」アグリツーリズム推進事業について
- (4) ブルーツーリズム創出支援事業について
- (5) 農地集約プラス多用途利用米団地化定着支援事業について
- (6) 政府備蓄米の買入れによる米価への影響について
- (7) グリーン・ツーリズムについて
- (8) さけの不漁について
- (9) 酪農振興におけるゲノミック検査の活用について
- (10) スマート農業イノベーション推進事業について
- (11) 高温耐性品種ラインナップ化総合対策事業について
- (12) 食肉センターの再編について
- (13) 菌体りん酸肥料の普及について
- (14) 漁港の維持管理について

散会 午前11時48分

### 3月13日

開会 午前10時

#### 1 農地部関係の審査

##### 1 説明聴取事項

- (1) 追加議案
- (2) 新潟県土地改良区運営基盤強化推進計画について
- (3) 農業水利施設の安全対策について
- (4) ほ場整備を契機とした園芸導入・拡大に向けた取組状況と課題について
- (5) 棚田振興に向けた次年度の取組について

##### 2 主な質疑・要望事項

- (1) ほ場整備関連
  - 次年度以降の事業進捗について
  - 大区画化等加速化支援事業について
  - ほ場整備地区における園芸導入について
  - 令和8年度予算の確保について
  - 園芸導入・拡大に向けた農家支援プロジェクトについて
- (2) 農地部関係事業の進捗について
- (3) 「農業大国新潟」アグリツーリズム推進事業について
- (4) 棚田地域の振興について
- (5) 農業水利施設の安全対策について
- (6) 土地改良区の運営における女性参画の推進について
- (7) 農業土木職員の確保について

散会 午後0時3分

### 3月18日

開会 午後1時5分

#### 1 産業労働部関係の審査

##### 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

#### 2 観光文化スポーツ部関係の審査

##### 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

#### 3 農林水産部関係の審査

##### 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

#### 4 農地部関係の審査

##### 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

散会 午後1時18分

### 3月26日

開会 午前10時

##### 1 党議結果の報告

##### 2 付託議案の採決

##### 3 請願の採決

##### 4 意見書の発議

- 免税軽油制度の継続を求める意見書

閉会 午前10時2分

建設公安委員会

### 2月24日

開会 午後2時

#### 1 土木部関係の審査

##### 1 第34号議案及び第37号議案の説明聴取

##### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 河川伐採木を活用した生活者支援事業について
- (2) 建設産業ICTファーストステップ促進事業について

#### 2 交通政策局関係の審査

##### 1 第34号議案の説明聴取

##### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 新潟空港緊急支援プロジェクトについて

#### 3 公安委員会関係の審査

##### 1 第34号議案の説明聴取

散会 午後2時14分

### 2月25日

開会 午前10時

##### 1 党議結果の報告

##### 2 第34号議案及び第37号議案の採決

散会 午前10時2分

### 3月9日

開会 午前10時

#### 1 土木部関係の審査

##### 1 説明聴取事項

- (1) 追加議案
- (2) 第五次・新潟県建設産業活性化プラン（案）の概要について
- (3) 新潟県土木部社会資本維持管理計画改定（案）概要について
- (4) 新潟県国土強靱化地域計画の見直しについて

##### 2 主な質疑・要望事項

- (1) ウォーターPPP導入の検討について
- (2) 河川伐採木を活用した生活者支援事業について
- (3) AIを活用したダム管理について
- (4) 自転車の走行環境整備について
- (5) 原子力災害時の避難路整備について
- (6) 妙高地域における大規模リゾート開発に向けた道路整備について
- (7) 下水道の老朽化対策について

#### 2 県内行政視察実施の決定

散会 午後1時48分

### 3月10日

開会 午前10時

#### 1 土木部関係の審査

##### 1 主な質疑・要望事項

- (1) 第五次・新潟県建設産業活性化プランについて
- (2) インフラ施設の維持管理関連
  - 消雪パイプの節水化及び長寿命化について
  - 冬期の路面損傷について
  - 下水道管路の老朽化対策について
- (3) 施工時期選択可能工事制度について
- (4) 県営住宅について

散会 午前11時37分

### 3月11日

開会 午前10時

### 1 交通政策局関係の審査

#### 1 説明聴取事項

- (1) 追加議案
- (2) 県内公共交通機関等の利用状況について
- (3) 新潟県県内高速バスネットワーク計画（案）について

#### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 米坂線の復旧について
- (2) 新潟空港関連
  - 利用促進について
  - コンセッションについて
- (3) トキエアのチャーター便について
- (4) 妙高地域における大規模リゾート開発関連
  - 二次交通の検討について
  - 妙高高原駅の改修について
- (5) 新潟・上越間のアクセス改善について
- (6) 交通運輸産業への女性の就業について
- (7) 公共交通の維持について
- (8) 貨物自動車運送事業法の改正について
- (9) タクシーの空白地域解消について
- (10) 宅配ボックスの設置支援について

散会 午後1時45分

### 3月12日

開会 午前10時

#### 1 企業局関係の審査

##### 1 説明聴取事項

- (1) 追加議案
- (2) 令和7年度事業実施状況について
- (3) 企業局経営戦略の改定（中間見直し）について
- (4) 東部太陽光発電所におけるFIT期間終了後の運営継続に向けた施設用地の取得について
- (5) 県営高田発電所水圧管路破断事故にかかる対応について

##### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 太陽光発電所関連
  - 東部太陽光発電所の用地取得について
  - 出力制御について
- (2) 県営高田発電所の水圧管路破断事故関連

- 復旧状況について
- 上越市との費用負担について
- (3) 工業用水道料金の値上げについて
- (4) 電気職の人材育成について

散会 午前11時39分

### 3月13日

開会 午前10時

#### 1 公安委員会関係の審査

- 1 追加議案の説明聴取
- 2 主な質疑・要望事項
  - (1) 交通事故防止関連
    - 横断歩道における事故防止について
    - 自転車の交通安全対策について
    - 児童の事故防止について
  - (2) 警察官の人材確保及び組織体制の見直しについて
  - (3) 第11次新潟県交通安全計画の評価と今後の対策について
  - (4) 山岳遭難の対応について
  - (5) 生活道路における法定速度の引下げについて
  - (6) 誤認逮捕について

散会 午前11時46分

### 3月18日

開会 午後1時4分

#### 1 土木部関係の審査

- 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

#### 2 交通政策局関係の審査

- 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

#### 3 公安委員会関係の審査

- 1 追加議案（繰越明許費）の説明聴取

散会 午後1時14分

### 3月26日

開会 午前10時

#### 1 党議結果の報告

#### 2 付託議案の採決

閉会 午前10時3分

### 人口減少問題対策特別委員会

### 2月16日

開会 午前10時

場所 第5委員会室

#### 1 調査案件

安心して子どもを生み育てられる医療環境の整備について

#### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 小児専門医療施設の整備方針について
- (2) 不妊治療の体制整備について
- (3) 小児患者の成長に応じた医療用補整具の購入費助成について
- (4) 無痛分べんなどを選択できる環境整備について
- (5) 妊産婦に対する分べん施設へのアクセス支援について
- (6) プレコンセプションケアの推進について

#### 3 県外行政視察実施の決定

閉会 午前11時40分

### 防災・脱炭素社会づくり特別委員会

### 2月12日

開会 午前10時

場所 第5委員会室

#### 1 調査案件

地域における脱炭素化の推進について

#### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 脱炭素型ライフスタイルに関する普及啓発について
- (2) 稲作におけるメタンガスの発生抑制について

- (3) 省エネ住宅の普及促進について
- (4) 主伐・再造林によるCO<sub>2</sub>吸収量の確保について
- (5) 再生可能エネルギー関連
  - 雪氷熱の活用について
  - 次世代型太陽電池の実用化に向けた取組について

閉会 午後5時20分

### 3 県外行政視察実施の決定

閉会 午前11時46分

## 県民所得アップ対策特別委員会

### 2月2日

開会 午前10時

場所 第5委員会室

#### 1 調査案件

地域経済の活性化に向けた産業の創出・育成の取組について

#### 2 主な質疑・要望事項

- (1) 洋上風力発電関連産業への県内企業の参入促進について
- (2) 地域特性を生かした起業・創業支援について
- (3) 国内回帰の流れをとらえた企業誘致の推進について
- (4) ICT活用工事の普及促進について
- (5) 本県土木技術職員の人材確保について

### 3 県外行政視察実施の決定

閉会 午前11時34分

## 議会広報委員会

### 3月5日

開会 午後5時14分

- 1 「にいがた県議会だより」第97号の編集について
- 2 その他

# 諸会議等の概況

## 全国都道府県議会議長会 第183回定例総会

1月21日

東京都内、都道府県会館で対面とオンラインのハイブリッド方式により開催され、令和8年度予算について協議決定した。

## 都道府県議会議員共済会総会

1月21日

東京都内、都道府県会館で対面とオンラインのハイブリッド方式により開催され、次の議案について協議決定した。

- 1 会議録の署名者について
- 2 令和8年度事業計画及び予算（案）について

# 議 会 日 誌

1 月

日	曜	記 事	日	曜	記 事
21	水	全国都道府県議会議長会定例総会 都道府県議会議員共済会総会	23	金	議会運営委員会

2 月

日	曜	記 事	日	曜	記 事
2	月	県民所得アップ対策特別委員会	25	水	常任委員会（採決）
12	木	防災・脱炭素社会づくり特別委員会			議会運営委員会
16	月	人口減少問題対策特別委員会			連合委員会（議案説明）
20	金	各党会派代表者会議 議会運営委員会	26	木	議案調査
24	火	本会議（開会） 常任委員会 党議	27	金	本会議（採決、代表質問）

3 月

日	曜	記 事	日	曜	記 事
2	月	本会議（一般質問）	13	金	常任委員会
3	火	議案調査	16	月	議案調査
4	水	本会議（一般質問） 議会運営委員会 各党会派代表者会議	17	火	連合委員会（第2次）
5	木	本会議（一般質問） 議会広報委員会	18	水	本会議（繰越議案） 常任委員会
6	金	議案調査	19	木	連合委員会（第2次）
9	月	常任委員会	23	月	議案調査
10	火	常任委員会	24	火	党議
11	水	常任委員会	25	水	議案調査
12	木	常任委員会	26	木	常任委員会（採決） 議会運営委員会
			27	金	本会議（採決、閉会）

# 令和7年12月定例会常任委員会の 要望意見に対する処理状況

令和8年2月

## ○総務文教委員会

関係部局	要 望 意 見	処 理 状 況
知事政策局	<p>1 人口減少問題や原子力防災対策などの重要な課題に関する広報に当たっては、広く県民の理解促進を図る必要がある中で、世代を問わず多くの人が利用しているLINEを活用するなど関係部局と連携した情報発信を一層強化すべきとの意見。</p>	<p>1 人口減少問題や原子力防災対策などの重要課題をはじめとする県の広報においては、各部局が発信する内容について、広報アドバイザーによる広報相談等を踏まえ、分かりやすいものとなるよう努めるとともに、新聞やテレビ、県公式X (旧Twitter) やYouTubeなど、多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでまいりました。</p> <p>今後は、世代を問わず多くの人に利用され、情報をブッシュ通知でお知らせするLINEも効果的に活用しながら、関係部局と連携し、より効果的で分かりやすい県政情報の発信に努めてまいります。</p>
教育委員会	<p>1 アントレプレナシップ教育については、変化が激しく、予測困難な時代において主体性をもって課題に挑む人材を育成するために重要とされているので、研究指定校における成果や課題を十分評価検証したうえで他校においても効果的に取り組めるよう展開すべきとの意見。</p>	<p>1 研究指定校での、アントレプレナシップ教育の実践研究においては、学校と地域との連携が一層深まり、児童生徒が社会とのつながりを実感できたことに加え、仲間と協力しながら課題解決に挑戦する過程において、協調性や挑戦する姿勢が育まれ、問題発見や解決力が向上する成果が見られた一方で、ファシリテーターとしての役割が求められる教員の指導力の育成や、地域企業・行政など外部との連携体制の構築が課題となっております。</p> <p>このため、今後は、専門家を講師とした実践的な教員研修の実施や、研究指定校の取組などに基づき作成したプログラム（教材）を活用しながら、地域と連携したキャリア教育や探究学習に、アントレプレナシップ教育の視点を取り入れ、県内全域でアントレプレナシップ教育を展開してまいります。</p>

## ○厚生環境委員会

関係部局	要 望 意 見	処 理 状 況
防災局	<p>1 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策や原子力災害を想定した防災対策については、稼働状況にかかわらず安全・安心の確保に向け不断の取組が求められるので、国や発電事業者とともに実効性の向上を追求すべきとの意見。</p>	<p>1 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策や防災対策につきましては、稼働状況にかかわらず安全・安心の確保に向け不断の取組が必要と考えております。</p> <p>安全対策につきましては、発電所の安全性の向上に不断に取り組むよう国や東京電力に求めており、県といたしましては、安全協定に基づき現場確認を行うとともに、技術委員会において確認していくこととしております。</p> <p>防災対策につきましては、自然災害に対する通行の信頼性を更に向上させるための既設道路の整備を進めるとともに、自宅以外でも屋内退避が行えるよう、災害時に避難所となる学校体育館等の環境整備を進めることとしております。</p> <p>また、原子力災害時の避難におきましては、多くの民間事業者の協力が必要となることから、平時からコミュニケーションを図ることにより、理解促進に努めております。</p> <p>引き続き、国や東京電力に対して、実効性の向上を求めていくとともに、県としてもしっかりと取り組んでまいります。</p>
福祉保健部	<p>1 今般の国補正予算を活用した医療機関や社会福祉施設への緊急支援については、厳しい経営環境下における事業継続の支えとして有効なので、可及的速やかな執行に努めるべきとの意見。</p>	<p>1 医療機関や社会福祉施設への緊急支援につきましては、厳しい経営環境においても安定的にサービスを提供できるよう、委託業者の選定など早期の支援実施に向けて準備を進めているところであり、必要な支援が速やかかつ確実に届くよう、予算の執行に取り組んでまいります。</p>

## ○産業経済委員会

関係部局	要 望 意 見	処 理 状 況
産業労働部	<p>1 原発立地地域における企業誘致については、当該地域のみならず県全体の産業への波及効果も期待できると、電源三法交付金を財源とする支援制度の活用や首都圏の関係団体と連携した情報発信など戦略的に施策を展開すべきとの意見。</p>	<p>1 原発立地地域における企業誘致につきましては、電源三法交付金を財源とする支援制度や災害時のリダンダンシー確保など本県の強みを、首都圏の経済団体と連携して発信してまいります。また、団体と連携した取組や誘致の推進体制を整え、団地主催のビジネスマッチングの機会なども活用しながら、今後の国や企業投資の動向などを見据えた戦略的な企業誘致を展開してまいります。</p>
農林水産部	<p>1 新潟米の安定的な供給に当たっては、価格高騰により主食用米の生産意欲が高まる中で需要に応じた生産が求められるので、非主食用米を対象とする生産支援制度の周知や低コスト技術・多収性品種のさらなる導入など多様な米の生産振興に取り組みべきとの意見。</p>	<p>1 県では、新潟米の需要に応じた生産に向けて、産地交付金を活用し、新たに非主食用米の生産のインセンティブを高める支援を創設するとともに、地域農業再生協議会と連携し、農業者や認定方針作成者に対し、各種支援策の積極的な活用や、生産性向上につながる団地化、複数年契約による食品製造事業者との結びつきの強化を働きかけるなど、多様な米の生産振興に取り組みでいるところです。併せて、非主食用米の生産においても主食用米と遜色のない所得が確保できる制度の創設について、先般、国に要望したところであり、今後も機会を捉えて国に働きかけてまいります。</p>

## ○建設公安委員会

関係部局	要 望 意 見	処 理 状 況
土木部	<p>1 原子力災害に備えた避難路整備については、避難計画の実効性向上に寄与するので、必要な人員体制を整えたいうえで国や関係部局と連携し早期の整備に努めるべきとの意見。</p>	<p>1 原子力災害に備えた避難路の整備につきましては、県民の安全安心に直接関わることであり、集中的かつ迅速に進める必要があります。</p> <p>このため、令和8年度から、柏崎、十日町、長岡の各地域振興局において土木職などを増員し、執行体制の強化を図るとともに、引き続き、国や関係部局と連携して早期の整備に努めてまいります。</p>
交通政策局	<p>1 物流機能の強化に当たっては、労働力不足や燃料費高騰などが進む中で運送事業者や荷主事業者などが共同して効率化を図ることが重要なので、国や関係団体と連携し支援制度の周知や事業者間のマッチング機会の提供に努めるべきとの意見。</p>	<p>1 物流機能の強化に向けて、運送事業者や荷主事業者などが連携し、輸送共同化等による物流効率化の取組を推進するため、国や関係団体と連携し、事業者間のマッチングイベントの開催や各種支援制度の周知に取り組みとともに、ヒアリング等を通じてフォローアップを行っております。</p> <p>引き続き、労働力不足や燃料費高騰などの課題を踏まえ、関係者と連携しながら、物流の効率化に向けた取組を進めてまいります。</p>



新潟県議会報

263

令和8年6月発行

新潟県議会事務局